

III 基礎データの説明

Explanation of Terms

本書に掲載する指標値の算出に用いた基礎データの説明として、次の事項を掲載している。

1 データの出典（調査、報告書等）

指標値算出に用いた基礎データの資料源としての調査の名称又は報告書名並びにその概要及びそれを所管している機関の名称を記載している。

2 各基礎データ項目の説明

個々の基礎データの概念、範囲、利用上の留意事項等について掲載している。

この基礎データの説明は、各統計調査の調査概要や社会・人口統計体系「基礎データ項目定義」等に基づいて整理した。

また、整理順は原則分類項目の順としたが、複数の分類に関する項目の場合は、便宜上いずれか一方の分類項目として掲載している。

なお、説明の中で引用している法令等は原則として調査時点のものであることに注意されたい。

資料源に複数の番号を記載している項目は、収集年によって出典が異なる。

データの出典（調査、報告書等）

1.国勢調査(総務省統計局)

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るとともに、国民共有の財産として民主主義の基盤を成す統計情報を提供するものである。

2.人口推計(総務省統計局)

国勢調査の実施間の時点においての各月・各年の人口の状況を把握するものである。本書に掲載したデータは、国勢調査年以外の年は、人口推計の結果を用いている。

3.住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、毎年1月1日現在の住民票に記載されている者の数（住民基本台帳人口）及び世帯数並びに調査期日の前年の1月1日から12月31日までの間の人口動態（住民票の記載及び消除の数）について取りまとめたものである。

4.住民基本台帳人口移動報告年報(総務省統計局)

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定による届出及び同法の規定により職権で住民票に記載された転入者について集計したものである。

なお、日本の国籍を有しない者は含まれなかつたが、平成25年7月8日以降、日本の国籍を有しない者のうち住民基本台帳法で定めている者については含まれる。

5.人口動態調査(厚生労働省)

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るものである。

6.都道府県別年齢調整死亡率－主な死因別にみた死亡の状況－(厚生労働省)

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう年齢構成を調整し揃えた死亡率を取りまとめたものである。

7.全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)

測量法（昭和24年法律第188号）の基本測量に関する長期計画に基づき、10月1日時点の我が国の面積を取りまとめた技術資料である。

8.世界農林業センサス(農林水産省)

国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにするものである。

9.農林業センサス(農林水産省)

我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するものである。

10.自然環境保全地域各種データ一覧(環境省)

自然環境保全法（昭和47年法律第85号）及び都道府県条例に基づき、自然環境の保全や生物の多様性の確保のために指定された地域の各種データである。

11.自然公園の面積(環境省)

毎年度末における自然公園の指定の現況について、取りまとめたものである。

12.固定資産の価格等の概要調書(土地)(総務省)

課税台帳等に登録された課税客体等に関する調べで、毎年1月1日現在の数値である。

13.過去の気象データ(気象庁)

全国の気象台等で観測された地上気象観測を取りまとめたものである。

14.県民経済計算(内閣府)

都道府県（以下この項目において「県」という。）内、あるいは県民の経済の循環と構造を生産、分配、支出等各方面にわたり計量把握することにより県経済の実態を包括的に明らかにするものである。

15.市町村税課税状況等の調(総務省)

7月1日における全市町村の課税の状況等を集計編さんしたものである。

16.経済センサス-基礎調査(総務省統計局)

我が国の全ての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的とするものである。

17.経済センサス-活動調査(総務省統計局・経済産業省)

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とするものである。

18.生産農業所得統計(農林水産省)

農産物の産出額及び農業が生み出した付加価値額である生産農業所得を推計し、農業生

産の実態を金額で評価することにより明らかにし、農政の企画やその実行のフォローアップに資する資料を提供するものである。

19.海面漁業生産統計調査(漁獲量)・漁業産出額(生産額)（農林水産省）

海面漁業生産統計は、海面漁業の生産に関する実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備するものである。漁業産出額は、各地域における漁業生産活動の実態を金額で評価することにより明らかにし、水産行政の企画やその実行のフォローアップに資するための資料を整備するものである。

20.漁業センサス(農林水産省)

我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、水産行政施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供するものである。

21.作物統計調査(面積調査)(農林水産省)

農業の生産基盤となる耕地と農作物の作付けの実態を明らかにすることにより、生産対策、構造対策、土地資源の有効活用等の各種土地利用行政の企画立案及び行政効果の判定を行うための資料として活用するものである。

22.工業統計調査(総務省統計局・経済産業省)

我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となるものである。

23.商業統計調査(経済産業省)

商業を営む事業所について、産業別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得るものである。

24.株式会社ゆうちょ銀行

銀行法（昭和 56 年法律第 59 号）及び銀行法施行規則（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき、業務及び財産の状況について説明している「ゆうちょ銀行 統合報告書 ディスクロージャー誌」より収集しているものである。

25.日本銀行

銀行の預金や貸出等の集計値の把握を目的としており、日本銀行の Web ページにて公表されている時系列統計データ検索サイト「貸出・預金動向」より収集しているものである。

26.消費者物価指数(総務省統計局)

全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。

27.小売物価統計調査(動向編)(総務省統計局)

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービスの料金及び家賃を調査して、消費者物価指数（CPI）や、消費生活に関する経済政策の基礎資料を得るものであり、動向編においては毎月、主要都市の物価を提供している。

28.小売物価統計調査(構造編)(総務省統計局)

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービスの料金及び家賃を調査して、消費者物価指数（CPI）や、消費生活に関する経済政策の基礎資料を得るものであり、構造編においては毎年、地域別の価格水準や、店舗形態別等の物価の構造を明らかにしている。

29.都道府県地価調査(国土交通省)

国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第9条に基づき、都道府県知事が毎年7月1日における標準価格を判定し、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格の算定の規準となることにより、適正な地価の形成を図ることを目的とするものである。

30.地方財政統計年報(総務省)

地方公共団体から報告された決算額（普通会計及び公営事業会計）を中心として、地方財政に関する主な統計資料等を集録したものである。

31.都道府県決算状況調(総務省)

各都道府県に対して照会した「地方財政状況調査」のうち、「都道府県の普通会計、国民健康保険事業会計、収益事業会計、交通災害共済事業会計及び公立大学附属病院事業会計の決算」を集計し、その一部を編集したものである。

32.国税庁統計年報書(国税庁)

国税に関する基礎統計として、国税の申告、賦課、徴収及びこれらに関連する計数を提供し、併せて租税収入の見積り、税制改正及び税務行政の運営等の基礎資料とするものである。

33.学校基本調査(文部科学省)

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るものである。

34.社会福祉施設等調査(厚生労働省)

全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のた

めの基礎資料を得るものである。

35.地方教育費調査(文部科学省)

学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の実態を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得るものである。

36.就業構造基本調査(総務省統計局)

国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得るものである。

37.一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(厚生労働省)

公共職業安定所における求人、求職、就職の状況（新規学卒者を除く。）を取りまとめ、求人倍率等の指標を作成するものである。

38.新規学卒者(高校・中学)の職業紹介状況(厚生労働省)

新規学卒者について公共職業安定所及び学校において取り扱った求職、求人及び就職状況を取りまとめたものである。

39.賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

40.地域別最低賃金の全国一覧(厚生労働省)

産業や職種に関わりなく、都道府県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金として、各都道府県につづつ定められた最低賃金額を取りまとめたものである。

41.社会教育調査(文部科学省)

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにするものである。

42.衛生行政報告例(厚生労働省)

衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得るものである。

43.社会生活基本調査(総務省統計局)

国民の生活時間の配分や余暇時間における主な活動（スポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動等）の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするものである。

44.宿泊旅行統計調査(観光庁)

我が国の宿泊旅行の全国規模の実態等を把握し、観光行政の基礎資料とするものである。

45.旅券統計(外務省)

旅券発行数の動向等を明らかにすることを目的として、日本国内及び海外における日本国旅券の発行数を集計したものである。

46.内閣府 NPO(内閣府)

内閣府 NPO の Web ページにて公表されている NPO 統計情報より NPO 認証数を収集しているものである。

47.住宅・土地統計調査(総務省統計局)

我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにするものである。

48.建築動態統計調査(建築統計年報)(国土交通省)

建築着工統計調査及び建築物滅失統計調査からなっており、全国における建築物の建設の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得るものである。

49.電気事業便覧(資源エネルギー庁)

我が国の電気事業の現状と累年的推移の概要を統計的に集録するものである。

50.内閣府子ども・子育て本部(内閣府)

内閣府子ども・子育て本部の Web ページにて公表されている都道府県別の認定こども園の数の推移より収集しているものである。

51.石油連盟

石油連盟の Web ページにて公表されている統計資料リストより収集しているものである。

52.水道統計(公益社団法人日本水道協会)

水道施設の概況を明らかにし、国及び地方公共団体における水道行政運営の基礎資料にするとともに、関係各方面の利用に供するものである。

53.下水道施設等実態調査(下水道統計)(公益社団法人日本水道協会)

下水道事業の計画、施設及び維持管理状況を把握し、下水道行政の適正化を図るため、公益社団法人日本下水道協会と国土交通省が共同で実施した「下水道施設等実態調査」等

の結果を基に、取りまとめたものである。

54.一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得るものである。

55.揮発油販売業者数及び給油所数(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁の Web ページにて公表されている揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）（昭和 51 年法律第 88 号）に基づく揮発油販売業者の登録を受けている事業者数及び給油所数の取りまとめより収集しているものである。

56.日本郵便株式会社

日本郵便株式会社の Web ページにて公表されている「お知らせ・プレスリリース」から郵便局に関する基礎資料を収集しているものである。

57.東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の Web ページにて公表されている電気通信役務契約等状況報告から収集しているものである。

58.通信量からみた我が国の音声通信利用状況(総務省)

国民生活や社会経済活動に不可欠な電気通信サービスの在り方を検討するために、その利用動向を客観性、信頼性のあるデータに基づいて把握し、国民利用者の電気通信サービスに対する理解を深めることを目的とするものである。

59.道路統計年報(国土交通省)

我が国唯一の道路（道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 3 条に定める道路で、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道である。）に関するものであり、社会状況に対応した道路整備計画の立案、策定及び道路施設の管理等、今後の道路行政に資するための基礎資料を得るものである。

60.全国道路・街路交通情勢調査(国土交通省)

道路の状況と断面交通量及び旅行速度の調査を行う「一般交通量調査」と、自動車の運行状況などを調査する「自動車起終点調査」からなり、全国道路交通の現況と問題点を把握し、将来にわたる道路の整備計画を策定するための基礎資料を得るものである。

61.都市計画現況調査(国土交通省)

都市計画に関する種々の現況を把握することを目的に、都道府県都市計画担当課に依頼し、都市計画の決定状況等を調査したものである。

62.都市公園データベース(国土交通省)

全国の都道府県・市区町村の協力を得て、都市公園等の整備状況の調査を行い、取りまとめたものである。

63.医療施設調査(厚生労働省)

病院及び診療所（以下この項目において「医療施設」という。）について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握するものである。

64.介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)

全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るものである。

65.医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)

医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにするものである。

66.病院報告(厚生労働省)

全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るものである。

67.救急・救助の現況(総務省消防庁)

消防機関の行う救急業務、救助業務及び都道府県の行う消防防災ヘリコプターによる消防活動に関する実施状況について、数値データ等を基に体系的に整理した統計資料集である。

68.人口問題研究(厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所)

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮し編集を行ったものである。

69.完全生命表(厚生労働省)

ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命閥数）によって表したものである。

70.都道府県別生命表(厚生労働省)

ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命閥数）によって表したものである。

71.地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得るものである。

72.国民生活基礎調査(厚生労働省)

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定するものである。

73.学校保健統計調査(文部科学省)

学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにするものである。

74.被保護者調査(厚生労働省)

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に基づく保護を受けている世帯及び保護を受けた世帯の保護の受給状況を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るものである。平成 24 年度より被保護者全国一斉調査と福祉行政報告例（生活保護部分）を統合している。

75.福祉行政報告例(厚生労働省)

社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料とするものである。

76.国民医療費(厚生労働省)

当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要する費用を推計したものであり、国民に必要な医療を確保していくための基礎資料とするものである。

77.国民健康保険事業年報(厚生労働省)

国民健康保険の事業状況を把握し、国民健康保険制度の健全な運営を図るための基礎資料とするものである。

78.事業年報(全国健康保険協会)

医療保険制度の状況を、全国健康保険協会を中心に概観したものである。

79.後期高齢者医療事業年報(厚生労働省)

後期高齢者医療制度の事業状況を把握し、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため

の基礎資料とするものである。

80.厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)

厚生年金保険及び国民年金の事業状況を把握し、厚生年金保険及び国民年金制度の適正な運営を図るための基礎資料として利用するものである。

81.雇用保険事業年報(厚生労働省)

雇用保険の適用・給付状況を把握し、雇用保険制度の適正な運営を図るとともに、雇用対策等の基礎資料として利用するものである。

82.労働者災害補償保険事業年報(厚生労働省)

労働者災害補償保険事業における適用状況、保険料徴収状況及び保険給付支払状況、年金受給者数、その他各種データを一元的に集計し、毎年一回公表しているものである。

83.労働災害動向調査(厚生労働省)

主要産業における年間の労働災害の発生状況を明らかにするものである。

84.保育所関連状況取りまとめ(厚生労働省)

全国の保育所等の状況を把握することを目的に、4月1日時点での保育所等の定員や待機児童の状況を取りまとめたものである。

85.消防年報(総務省消防庁)

各都道府県に照会した「消防防災・震災対策現況調査」の数値を集計作成したものである。

86.火災年報(総務省消防庁)

消防組織法（昭和22年法律第226号）に基づく「火災報告取扱要領」により、市町村が作成し、都道府県を通じて報告された1月から12月までの火災報告を集計作成したものである。

87.消防白書(総務省消防庁)

消防防災に対する国民の理解を深めることなどを目的としている。

88.道路の交通に関する統計(警察庁)

道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第1号に規定する道路上において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故を対象とし、全国の都道府県警察から報告された資料により状況等を把握して、国の交通安全対策の立案や交通事故の防止活動に役立てるものである。

89.犯罪統計(警察庁)

犯罪情勢を把握し、警察活動等の分析に用いるため、犯罪統計規則（昭和 40 年国家公安委員会規則第 4 号）等に基づき、全国の都道府県警察本部から報告された資料により作成したものである。

90.地方公共団体定員管理調査(総務省)

地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資するものである。

91.公害苦情調査(公害等調整委員会)

全国の地方公共団体の「公害苦情相談窓口」に住民から寄せられた公害苦情の実態を把握し、この相談窓口で扱われた公害苦情の受付及び処理状況について、取りまとめたものである。

92.大気汚染防止法施行状況調査(環境省)

年度末現在における大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）で規定するばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業、水銀排出施設に係る届出状況及び規制事務実施状況に関する施行状況について調査を行ったものである。

93.水質汚濁防止法等の施行状況(環境省)

水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）、瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）及び湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 年法律第 61 号）に定められている各規定の施行状況について、都道府県等からの報告に基づきその件数や内容等を把握することにより、今後の水環境行政の円滑な推進に資するものである。

94.生命保険事業概況(一般社団法人生命保険協会)

生命保険協会加盟の生命保険会社において年度間に扱った個人保険・団体保険事業の主要業績を取りまとめたものである。

95.損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率算出機構)

損害保険料率算出機構が参考純率又は基準料率を算出している任意自動車保険、火災保険、傷害保険、自動車損害賠償責任保険及び地震保険について集計した統計資料である。

96.家計調査(総務省統計局)

国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とするものである。

97.全国家計構造調査(総務省統計局)

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするものである。

98.児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

生徒指導上の諸課題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に資するものである。

99.障害者の職業紹介状況等(厚生労働省)

障害者の職業紹介状況を取りまとめ、就職率の指標を作成するものである。

100.経済構造実態調査(総務省統計局・経済産業省)

製造業及びサービス産業における企業等の経済活動の状況を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、企業等に関する施策の基礎資料を得ることを目的とするものである。

各基礎データ項目の説明

A 人口・世帯

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	A1101	総人口	202	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の総数	1、2
2	A110101	総人口(男)	202	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の男性の総数	
3	A110102	総人口(女)	203	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の女性の総数	
4	A1102	日本人人口	203	国籍が日本である者の数	
5	A1700	外国人人口	203	総人口のうち、外国国籍を有する者の数	1
6	A2301	住民基本台帳人口 (総数)	204	日本国民で国内の市区町村に住所を定めている者として1月1日現在、当該市区町村の住民基本台帳に記載されている人口の総数	3
7	A1301	15歳未満人口	204	年齢15歳未満人口の総数	1、2
8	A130101	15歳未満人口(男)	205	年齢15歳未満(男性)人口の総数	
9	A130102	15歳未満人口(女)	205	年齢15歳未満(女性)人口の総数	
10	A1302	15~64歳人口	205	年齢15~64歳人口の総数	
11	A130201	15~64歳人口(男)	206	年齢15~64歳(男性)人口の総数	
12	A130202	15~64歳人口(女)	206	年齢15~64歳(女性)人口の総数	
13	A1303	65歳以上人口	207	年齢65歳以上人口の総数	
14	A130301	65歳以上人口(男)	207	年齢65歳以上(男性)人口の総数	
15	A130302	65歳以上人口(女)	207	年齢65歳以上(女性)人口の総数	
16	A1417	70歳以上人口	208	年齢70歳以上人口の総数	
17	A1602021	有配偶人口 20~24歳(男)	208	配偶者がいる20~24歳男性の数	1
18	A1602022	有配偶人口 20~24歳(女)	209	配偶者がいる20~24歳女性の数	
19	A1602031	有配偶人口 25~29歳(男)	209	配偶者がいる25~29歳男性の数	
20	A1602032	有配偶人口 25~29歳(女)	209	配偶者がいる25~29歳女性の数	
21	A1602041	有配偶人口 30~34歳(男)	210	配偶者がいる30~34歳男性の数	
22	A1602042	有配偶人口 30~34歳(女)	210	配偶者がいる30~34歳女性の数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
23	A1602051	有配偶人口 35～39歳(男)	211	配偶者がいる35～39歳男性の数	1
24	A1602052	有配偶人口 35～39歳(女)	211	配偶者がいる35～39歳女性の数	
25	A1603201	死別人口 60歳以上(男)	211	配偶者と死別して独身である60歳以上男性の数	
26	A1603202	死別人口 60歳以上(女)	212	配偶者と死別して独身である60歳以上女性の数	
27	A1604201	離別人口 40～49歳(男)	212	配偶者と離別して独身である40～49歳男性の数	
28	A1604202	離別人口 40～49歳(女)	213	配偶者と離別して独身である40～49歳女性の数	
29	A1604301	離別人口 50～59歳(男)	213	配偶者と離別して独身である50～59歳男性の数	
30	A1604302	離別人口 50～59歳(女)	213	配偶者と離別して独身である50～59歳女性の数	
31	A1801	人口集中地区人口	214	市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km ² 当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有する地域に常住する人口の総数	
32	A1802	人口集中地区面積	214	市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km ² 当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有する地域の面積	
33	A4101	出生数	215	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた出生の数	5
34	A4200	死亡数	215	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡の数	
35	A4201	死亡数(0～4歳)	215	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡(0～4歳)の数	
36	A4231	死亡数(65歳以上)	216	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡(65歳以上)の数	
37	A5103	転入者数	216	市区町村又は都道府県の区域内に、他の市区町村又は都道府県から住所を移した者の数	4
38	A5104	転出者数	217	市区町村又は都道府県の境界を越えて他の区域へ住所を移した者の数	
39	A6107	昼間人口	217	当該地域に常住し、他の地域へ通勤・通学している者を減じ、他の地域から通勤・通学に来ている者を加えた人口	1
40	A6106	流入人口(従業地・通学地人口)	217	他の地域に常住し、当該地域へ通勤・通学している人口	
41	A6104	流出人口(従業地・通学地人口)	218	当該地域に常住し、他の地域へ通勤・通学している人口	
42	A7101	総世帯数	218	一般世帯と施設等の世帯を合わせた数	
43	A710101	一般世帯数	219	(1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 (2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り又は下宿している単身者 (3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者	
44	A710201	一般世帯人員	219	一般世帯を構成する各人を合わせた数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
45	A810102	核家族世帯数	219	一般世帯の親族のみの世帯のうち、夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供から成る世帯、女親と子供から成る世帯の数	1
46	F1501	共働き世帯数	220	夫婦のいる一般世帯のうち、夫、妻ともに就業者の世帯の数	
47	A810105	単独世帯数	220	世帯人員が一人の世帯数	
48	A8111	65歳以上の世帯員のいる世帯数	221	一般世帯のうち65歳以上の世帯員のいる世帯数	
49	A8201	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯数	221	一般世帯のうち夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの世帯数	
50	A8301	65歳以上世帯員の単独世帯数	221	一般世帯のうち65歳以上の者一人のみの世帯数	
51	A8401	母子世帯数	222	一般世帯のうち未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯数	
52	A8501	父子世帯数	222	一般世帯のうち未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯数	
53	A9101	婚姻件数	223	我が国において各年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった婚姻した日本人についての件数	5
54	A9201	離婚件数	223	我が国において各年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった離婚した日本人についての件数	

B 自然環境

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	B1102	総面積(北方地域及び竹島を含む)	224	北方地域及び竹島を含む日本の面積	1、7
2	B1101	総面積(北方地域及び竹島を除く)	224	北方地域及び竹島を除く日本の面積	
3	B1106	森林面積	225	木材が集団的に生育している土地及びその土地の上にある立木竹並びに木竹の集団的な生育に供される土地の面積	8、9
4	B1108	自然環境保全地域面積	225	ほとんど人の手が加わっていない原生の状態が保たれている地域や優れた自然環境を維持している地域の面積	10
5	B2101	自然公園面積	225	自然風景地の保護とともに自然とのふれあいを図ることを目的として指定される地域の面積	11
6	B1103	可住地面積	226	総面積(北方地域及び竹島を除く。)から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの	-
7	B1201	評価総地積(課税対象土地)	226	固定資産税の課税客体とされた土地の面積の合計から、非課税土地を除いた面積の合計	12
8	B120101	評価総地積(田)	227	課税対象土地のうち田の面積	
9	B120102	評価総地積(畠)	227	課税対象土地のうち畠の面積	
10	B120103	評価総地積(宅地)	227	課税対象土地のうち宅地の面積	

C 経済基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	C1121	県内総生産額	228	県内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額(産出額)から、中間投入額(原材料費・光熱費・間接費等)を控除したものの額	14
2	C1221	県民所得	228	県民雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計	
3	C120110	課税対象所得	229	各年度の個人の市町村民税の所得割の課税対象となった前年の所得金額をいい、地方税法に定める各所得控除を行う前のもの	15
4	C120120	納税義務者数(所得割)	229	個人の市町村民税の所得割の納税義務者数	
5	C1328	名目県民総所得	229	県内総生産(支出側)に県外からの純所得を加えたものの名目値(実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値)	14
6	C2108	民営事業所数	230	国及び地方公共団体の事業所を除く事業所の数	16、17
7	C210801	従業者1～4人の民営事業所数	230	従業員1～4人の民営事業所の数	
8	C210802	従業者5～9人の民営事業所数	231	従業員5～9人の民営事業所の数	
9	C210803	従業者10～29人の民営事業所数	231	従業員10～29人の民営事業所の数	
10	C210806	従業者100～299人の民営事業所数	231	従業員100～299人の民営事業所の数	
11	C210807	従業者300人以上の民営事業所数	232	従業員300人以上の民営事業所の数	
12	C2208	民営事業所従業者数	232	民営事業所の従業者数	
13	C220801	従業者1～4人の民営事業所の従業者数	233	従業者が1～4人の民営事業所の従業者数	
14	C220802	従業者5～9人の民営事業所の従業者数	233	従業者が5～9人の民営事業所の従業者数	
15	C220803	従業者10～29人の民営事業所の従業者数	233	従業者が10～29人の民営事業所の従業者数	
16	C220806	従業者100～299人の民営事業所の従業者数	234	従業者が100～299人の民営事業所の従業者数	
17	C220807	従業者300人以上の民営事業所の従業者数	234	従業者が300人以上の民営事業所の従業者数	
18	C3101	農業産出額	235	当該年における品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じて求めたものの合計額	18
19	C310511	基幹的農業従事者数(個人経営体)	235	15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数	8、9
20	C3107	耕地面積	235	農作物の栽培を目的とする土地の面積	21
21	C31201	海面漁業・養殖業産出額	236	海面漁業及び海面養殖業(種苗養殖を除く。)の生産額を合計したものの額	19

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
22	C3125	漁業就業者数	236	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者の数	20
23	C3401	製造品出荷額等	237	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計	17、22、100
24	C3403	製造業事業所数	237	工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、製造又は加工を行っている事業所の数	
25	C3404	製造業従業者数	237	工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、製造又は加工を行っている事業所の従業者の数	
26	C3501	商業年間商品販売額(卸売業+小売業)	238	1年間の商業事業所における有体商品の販売額	
27	C3502	商業事業所数(卸売業+小売業)	238	有体的商品を購入して販売する事業所の数	17、23
28	C3503	商業従業者数(卸売業+小売業)	239	有体的商品を購入して販売する事業所の従業者の数	
29	C360120	郵便貯金残高	239	郵便貯金の年度末現在における貯金残高	24
30	C360111	国内銀行預金残高	239	国内銀行の年度末現在における預金残高	25
31	C5701	消費者物価地域差指数(総合)	240	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(総合)*持家の帰属家賃を除く。	28
32	C5702	消費者物価地域差指数(家賃を除く総合)	240	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(家賃を除く総合)	
33	C5703	消費者物価地域差指数(食料)	241	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(食料)	
34	C5704	消費者物価地域差指数(住居)	241	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(住居)*持家の帰属家賃を除く。	
35	C5705	消費者物価地域差指数(光熱・水道)	241	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(光熱・水道)	
36	C5706	消費者物価地域差指数(家具・家事用品)	242	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(家具・家事用品)	
37	C5707	消費者物価地域差指数(被服及び履物)	242	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(被服及び履物)	
38	C5708	消費者物価地域差指数(保健医療)	243	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(保健医療)	
39	C5709	消費者物価地域差指数(交通・通信)	243	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(交通・通信)	
40	C5710	消費者物価地域差指数(教育)	243	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(教育)	
41	C5711	消費者物価地域差指数(教養娯楽)	244	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(教養娯楽)	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
42	C5712	消費者物価地域差指数(諸雑費)	244	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(諸雑費)	28
43	C5401	標準価格(平均価格)(住宅地)	245	居住用の建物の敷地の用に供されている土地の基準値の平均価格	29
44	C5403	標準価格(平均価格)(商業地)	245	商業用の建物の敷地の用に供されている土地の基準値の平均価格	
45	C5405	標準価格(平均価格)(工業地)	245	工場等の建物の敷地の用に供されている土地の基準値の平均価格	

D 行政基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	D3101	歳入決算総額(都道府県財政)	246	「地方税」、「地方譲与税」、「地方特例交付金」、「地方交付税」、「国庫支出金」、「地方債」及び「その他」の総額	30
2	D3102	自主財源額(都道府県財政)	246	「地方税」、「分担金及び負担金」、「使用料」、「手数料」、「財産収入」、「寄付金」、「繰入金」、「繰越金」及び「諸収入」の額	
3	D3105	地方債現在高(都道府県財政)	247	地方公共団体が前年度までに発行した額のうち、当該年度までに償還した分を差し引き、それに当該年度の新規発行額を加えた年度末現在額	31
4	D2109	一般財源(都道府県財政)	247	地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額	30
5	D310101	地方税(都道府県財政)	247	都道府県税と市町村税を合わせたもの	
6	D310103	地方交付税(都道府県財政)	248	国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税	
7	D310108	国庫支出金(都道府県財政)	248	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等の額	
8	D4201	住民税(都道府県・市町村財政合計)	249	地方公共団体がその区域に住所を持つ個人、事務所又は事業所を持つ法人に対して課税するものであり、道府県民税と市町村民税の合算額	
9	D4202	固定資産税(都道府県・市町村財政合計)	249	土地、家屋及び償却資産に対して課する市町村税(東京都特別区は東京都が課税)と、大規模償却資産に対して課する都道府県税の合算額	
10	D430101	国税徴収決定済額	249	納税義務の確定した国税で、その事実の確認(徴収決定)を終了した金額	32
11	D3103	歳出決算総額(都道府県財政)	250	「民生費」、「教育費」及び「土木費」等行政目的に着目した都道府県における「目的別歳出」の額	30
12	D3203	歳出決算総額(市町村財政)	250	「民生費」、「教育費」及び「土木費」等行政目的に着目した市町村における「目的別歳出」の額	
13	D310303	民生費(都道府県財政)	251	児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護等の実施等を行っており、これらの諸施策に要する都道府県の経費	
14	D320303	民生費(市町村財政)	251	児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護等の実施等を行っており、これらの諸施策に要する市町村の経費	
15	D3103031	社会福祉費(都道府県財政)	251	「民生費」のうち、都道府県における総合的な福祉対策に要する経費	
16	D3203031	社会福祉費(市町村財政)	252	「民生費」のうち、市町村における総合的な福祉対策に要する経費	
17	D3103032	老人福祉費(都道府県財政)	252	「民生費」のうち、都道府県における老人福祉行政に要する経費	
18	D3203032	老人福祉費(市町村財政)	253	「民生費」のうち、市町村における老人福祉行政に要する経費	
19	D3103033	児童福祉費(都道府県財政)	253	「民生費」のうち、都道府県における児童福祉行政に要する経費	
20	D3203033	児童福祉費(市町村財政)	253	「民生費」のうち、市町村における児童福祉行政に要する経費	
21	D3103034	生活保護費(都道府県財政)	254	「民生費」のうち、都道府県における生活保護行政に要する経費	
22	D3203034	生活保護費(市町村財政)	254	「民生費」のうち、市町村における生活保護行政に要する経費	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
23	D310304	衛生費(都道府県財政)	255	医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、諸施策に要する都道府県における経費	30
24	D320304	衛生費(市町村財政)	255	医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、諸施策に要する市町村における経費	
25	D310305	労働費(都道府県財政)	255	就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の都道府県における施策に要する経費	
26	D320305	労働費(市町村財政)	256	就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の市町村における施策に要する経費	
27	D310306	農林水産業費(都道府県財政)	256	農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の都道府県における施策に要する経費	
28	D320306	農林水産業費(市町村財政)	257	農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の市町村における施策に要する経費	
29	D310307	商工費(都道府県財政)	257	地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、地域エネルギー事業の推進、企業誘致、消費流通対策等さまざまな都道府県における施策に要する経費	
30	D320307	商工費(市町村財政)	257	地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、地域エネルギー事業の推進、企業誘致、消費流通対策等さまざまな市町村における施策に要する経費	
31	D310308	土木費(都道府県財政)	258	地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理に要する都道府県における経費	
32	D320308	土木費(市町村財政)	258	地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理に要する市町村における経費	
33	D310309	警察費(都道府県財政)	259	犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政に要する都道府県における経費	
34	D3203099	消防費(東京都・市町村財政合計)	259	火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政に要する東京都及び市町村における経費	
35	D310311	教育費(都道府県財政)	259	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政、教育施策に要する都道府県における経費	
36	D320310	教育費(市町村財政)	260	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政、教育施策に要する市町村における経費	
37	D3103112	小学校費(都道府県財政)	260	「教育費」のうち、都道府県における小学校費	
38	D3203102	小学校費(市町村財政)	261	「教育費」のうち、市町村における小学校費	
39	D3103113	中学校費(都道府県財政)	261	「教育費」のうち、都道府県における中学校費	
40	D3203103	中学校費(市町村財政)	261	「教育費」のうち、市町村における中学校費	
41	D3103114	高等学校費(都道府県財政)	262	「教育費」のうち、都道府県における高等学校費	
42	D3203104	高等学校費(市町村財政)	262	「教育費」のうち、市町村における高等学校費	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
43	D3103115	特別支援学校費(都道府県財政)	263	「教育費」のうち、都道府県における特別支援学校費	30
44	D3203105	特別支援学校費(市町村財政)	263	「教育費」のうち、市町村における特別支援学校費	
45	D3103116	幼稚園費(都道府県財政)	263	「教育費」のうち、都道府県における幼稚園費	
46	D3203106	幼稚園費(市町村財政)	264	「教育費」のうち、市町村における幼稚園費	
47	D3103117	社会教育費(都道府県財政)	264	「教育費」のうち、都道府県における社会教育費	
48	D3203107	社会教育費(市町村財政)	265	「教育費」のうち、市町村における社会教育費	
49	D310312	災害復旧費(都道府県財政)	265	地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって、被災した施設を原形に復旧するために要する都道府県における経費	
50	D320311	災害復旧費(市町村財政)	265	地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって、被災した施設を原形に復旧するために要する市町村における経費	
51	D310401	人件費(都道府県財政)	266	職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、議員報酬等、委員等報酬等から成る都道府県における経費	
52	D310404	扶助費(都道府県財政)	266	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するためには要する都道府県における経費	
53	D2110	投資的経費(都道府県財政)	267	道路・橋りょう、河川、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から成る都道府県における経費	
54	D310406	普通建設事業費(都道府県財政)	267	公共又は公用施設の新增設等に要する都道府県における経費	

E 教育

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	E2101	小学校数	268	学校教育法に規定する小学校の数	33
2	E210102	公立小学校数	268	学校教育法に規定する小学校(公立)の数	
3	E3101	中学校数	269	学校教育法に規定する中学校の数	
4	E310102	公立中学校数	269	学校教育法に規定する中学校(公立)の数	
5	E4101	高等学校数	269	学校教育法に規定する高等学校の数	
6	E410102	公立高等学校数	270	学校教育法に規定する高等学校(公立)の数	
7	E3901	義務教育学校数	270	学校教育法に規定する義務教育学校の数	
8	E4801	中等教育学校数	271	学校教育法に規定する中等教育学校の数	
9	E1101	幼稚園数	271	学校教育法に規定する幼稚園の数	
10	E110102	公立幼稚園数	271	学校教育法に規定する幼稚園(公立)の数	
11	E6101	短期大学数	272	学校教育法に規定する短期大学の数	
12	E6102	大学数	272	学校教育法に規定する大学の数	
13	E7101	専修学校数	273	学校教育法に規定する専修学校の数	
14	E7102	各種学校数	273	学校教育法に規定する各種学校の数	
15	E550101	特別支援学校数(公立)	273	学校教育法に規定する特別支援学校(公立)の数	
16	J2503	保育所等数(詳細票)	274	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせ、保育を行うことを目的とする施設の数	34
17	J250301	公営保育所等数(詳細票)	274	公営の保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせ、保育を行うことを目的とする施設の数	
18	J2540	認定こども園数	275	保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援を併せ持っている施設の数	50
19	E2301	小学校学級数	275	5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(小学校)学級数	33
20	E3301	中学校学級数	275	5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(中学校)学級数	
21	E1201	幼稚園学級数	276	5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(幼稚園)学級数	
22	E2401	小学校教員数	276	小学校の本務の教員数	
23	E240102	小学校教員数(女)	277	小学校の本務の教員のうち女性の数	
24	E3401	中学校教員数	277	中学校の本務の教員数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
25	E340102	中学校教員数(女)	277	中学校の本務の教員のうち女性の数	33
26	E4401	高等学校教員数	278	高等学校の本務の教員数	
27	E1301	幼稚園教員数	278	幼稚園の本務の教員及び教育活動の補助に当たっている教育補助員の合計数	
28	E6202	大学教員数	279	大学、附属病院、附置研究所等及び大学院の本務の教員数	
29	J2526	保育所等保育士数(詳細票)	279	登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者の数	34
30	E2501	小学校児童数	279	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	33
31	E250102	小学校児童数(公立)	280	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
32	E3501	中学校生徒数	280	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
33	E350101	中学校生徒数(公立)	281	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
34	E4501	高等学校生徒数	281	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
35	E4512	高等学校生徒数(公立)	281	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
36	E1401	幼稚園定員数	282	都道府県から認可を受け、又は届け出た上で学則(園則)に記載されている総収容定員数	
37	E1501	幼稚園在園者数	282	5月1日現在、当該幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数	
38	E1502	公立幼稚園在園者数	283	5月1日現在、当該公立幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数	
39	E6302	大学学生数	283	学部学生のほか、別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。	
40	E630210	国立大学学生数	283	国立大学における学部学生のほか、別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。	
41	E630220	公立大学学生数	284	公立大学における学部学生のほか、別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。	
42	E630230	私立大学学生数	284	私立大学における学部学生のほか、別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。	
43	E7201	専修学校生徒数	285	学校教育法に規定する専修学校の生徒数	
44	E7202	各種学校生徒数	285	学校教育法に規定する各種学校の生徒数	
45	E5801	特別支援学校生徒数(公立)	285	学校教育法に規定する特別支援学校(公立)の生徒数	
46	J2505	保育所等定員数(詳細票)	286	児童福祉法により、都道府県知事、指定都市又は中核市の市長の認可を受けた保育を行うことを目的とする施設の定員数	34
47	J2506	保育所等在所児数(詳細票)	286	保育所等に10月1日現在、在所(籍)している者の数	
48	J250604	公営保育所等在所児数(詳細票)	287	公営保育所等に10月1日現在、在所(籍)している者の数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
49	E2502	小学校児童数(第1学年児童数)	287	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている第1学年の者の数	33
50	E1601	幼稚園修了者数	287	当該年度幼稚園修了者数	
51	J2508	保育所等修了者数(詳細票)	288	10月1日現在の保育所等在所(籍)者のうち、5歳児の半数及び6歳児を合計した年度末の修了者数	34
52	E2508	小学校長期欠席児童数(年度間30日以上)	288	当該年度間に小学校を連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒数	98
53	E3505	中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上)	289	当該年度間に中学校を連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒数	
54	E250801	病気による小学校長期欠席児童数(年度間30日以上)	289	心身の故障やケガなどで入院、通院、自宅療養等のため長期欠席した小学校の児童数	
55	E350501	病気による中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上)	289	心身の故障やケガなどで入院、通院、自宅療養等のため長期欠席した中学校の生徒数	
56	E250802	不登校による小学校長期欠席児童数(年度間30日以上)	290	「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した小学校の児童数	
57	E350502	不登校による中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上)	290	「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した中学校の児童数	
58	E4703	大学進学希望者数(新規高等学校卒業者)	291	当該年度の高等学校卒業者のうち、大学又は短期大学へ願書を提出した者の数	33
59	E460210	高等学校卒業者のうち短期大学進学者数	291	調査年の3月に卒業した者のうち短期大学(本科)へ進学し、5月1日現在在籍する者の数	
60	E460220	高等学校卒業者のうち大学進学者数	291	調査年の3月に卒業した者のうち大学(学部)へ進学し、5月1日現在在籍する者の数	
61	E6402	短期大学入学者数	292	当該年度に短期大学へ入学した者で5月1日現在在籍する者の数	
62	E6403	大学入学者数	292	当該年度に大学へ入学した者で5月1日現在在籍する者の数	
63	E6501	短期大学卒業者数	293	当該年度の3月に短期大学(本科)を卒業した者の数	
64	E6502	大学卒業者数	293	当該年度の3月に大学(学部)を卒業した者の数	
65	E9102	最終学歴人口(小学校・中学校)	293	小学校・中学校を最終卒業学校とした人口	1
66	E9103	最終学歴人口(高校・旧中)	294	高校・旧制中学校を最終卒業学校とした人口	
67	E9105	最終学歴人口(短大・高専)	294	短大・高等専門学校を最終卒業学校とした人口	
68	E9106	最終学歴人口(大学・大学院)	295	大学・大学院を最終卒業学校とした人口	

F 労働

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	F1101	労働力人口	296	就業者と完全失業者を合わせた人数	1
2	F110101	労働力人口(男)	296	就業者と完全失業者を合わせた人数のうち男性の数	
3	F110102	労働力人口(女)	297	就業者と完全失業者を合わせた人数のうち女性の数	
4	F1102	就業者数	297	賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした人の数	
5	F1107	完全失業者数	297	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であつて、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人の数	
6	F110701	完全失業者数(男)	298	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であつて、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人のうち男性の数	
7	F110702	完全失業者数(女)	298	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であつて、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人のうち女性の数	
8	F110801	非労働力人口(男)	299	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人のうち男性の数	
9	F110802	非労働力人口(女)	299	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人のうち女性の数	
10	F1202	有業者数	299	ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者の数	36
11	F2201	第1次産業就業者数	300	農業・林業及び漁業の就業者の数	1
12	F2211	第2次産業就業者数	300	鉱業・採石業・砂利採取業、建設業及び製造業の就業者の数	
13	F2221	第3次産業就業者数	301	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業及びサービス業等の就業者の数	
14	F2401	雇用者数	301	会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、役員(社長・取締役・監査役、理事・監事等)を除く人の数	
15	F2704	県内就業者数	301	当該都道府県に常住する就業者のうち、従業地が自県内の者の数	
16	F2705	他市区町村への通勤者数	302	当該市区町村に常住する者のうち、県内外を問わず他の市区町村で従業する者の数	
17	F2803	他市区町村からの通勤者数	302	当該市区町村で従業する者のうち、県内外を問わず他の市区町村に常住する者の数	
18	F3102	月間有効求職者数(一般)(年度計)	303	前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者と当月の新規求職申込件数の年度の合計数	37
19	F3103	月間有効求人数(一般)(年度計)	303	前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数と当月の新規求人数の年度の合計数	
20	F3105	就職件数(一般)(年度計)	303	有効求職者が就職したことを確認した件数	
21	F310603	他県への就職件数(一般)(年度計)	304	有効求職者が他県へ就職したことを確認した件数	
22	F3211	パートタイム月間有効求職者数(常用)(年度計)	304	通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者の、月間有効求職者数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
23	F3221	パートタイム就職件数(常用)	305	通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者のうち、雇用期間の定めが無いか又は4か月以上の雇用期間が定められている者の就職件数	37
24	F3242	男性パートタイム労働者数	305	通常の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1週間の所定労働日数が少ない者のうち男性の労働者数	39
25	F3241	女性パートタイム労働者数	305	通常の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1週間の所定労働日数が少ない者のうち女性の労働者数	
26	F3302	新規学卒者求職者数(高校)	306	高等学校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求職状況を取りまとめたものの数	38
27	F3322	新規学卒者就職者数(高校)	306	高等学校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った就職状況を取りまとめたものの数	
28	F3312	新規学卒者求人件数(高校)	307	高等学校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求人状況を取りまとめたものの数	
29	F2116	就業者数(65歳以上)	307	賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした65歳以上の人の数	1
30	F341206	一般労働者数(65歳以上)(企業規模10人以上の事業所)	307	企業規模10人以上の事業所における短時間労働者以外の65歳以上の人の数	39
31	E4601	高等学校卒業者数	308	当該年度高等学校卒業者(全日制及び定時制)の数	33
32	E4604	高等学校卒業者のうち就職者数	308	高等学校卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた就職者の数	
33	E460410	高等学校卒業者の就職者のうち県内就職者数	309	高等学校卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた就職者のうち就職先が県内(出身高等学校が所在する県)である者の数	
34	E650130	短期大学卒業者のうち家事手伝い・進路未定者数	309	短期大学卒業者のうち進学も就職もしていないことが明らかな者の数	
35	E650230	大学卒業者のうち家事手伝い・進路未定者数	309	大学卒業者のうち進学も就職もしていないことが明らかな者の数	
36	E650220	大学卒業者のうち就職者数	310	大学卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた者の数	36
37	F4201	継続就業者数	310	1年前も現在と同じ勤め先(企業)で就業していた者の数	
38	F4202	転職者数	311	1年前の勤め先(企業)と現在の勤め先が異なる者の数	
39	F4203	離職者数	311	1年前には仕事をしていたが、その仕事を辞めて、現在は仕事をしていない者の数	
40	F4204	新規就業者数	311	1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者の数	
41	F6501	地域別最低賃金	312	産業や職種にかかわりなく、各都道府県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金	40

G 文化・スポーツ

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	G1201	公民館数	314	市町村その他一定区域内の住民のために、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設の数	41
2	G1401	図書館数	314	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設の数	
3	G1501	博物館数	315	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供することを目的とした施設の数	
4	G1602	青少年教育施設数	315	青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供することを目的とした施設の数	
5	G2101	青少年学級・講座数	315	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる青少年を対象とした学級・講座の数	
6	G2102	成人一般学級・講座数	316	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる成人一般を対象とした学級・講座の数	
7	G2103	女性学級・講座数	316	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる女性のみを対象とした学級・講座の数	
8	G2104	高齢者学級・講座数	317	一定期間にわたって組織的・継続的に行われるおおむね60歳以上の高齢者のみを対象とした学級・講座の数	
9	G3102	社会体育施設数	317	一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設の数	
10	G310203	多目的運動広場数(公共)	317	面積が992m ² 以上で、必要に応じて各種のスポーツが行えるものの数	
11	G310206	体育館数(公共)	318	競技用床面積が132m ² 以上の建物で、必要に応じ各種のスポーツが行えるものの数	
12	G310204	水泳プール数(屋内、屋外)(公共)	318	屋内外を問わず水面積が150m ² 以上の水泳プールの数	
13	G7101	延べ宿泊者数	319	宿泊者(寝具を使用して施設を利用するもの。子供や乳幼児を含む。)の延べ人数を月間で足し合わせた1年間の合計	44
14	G7102	外国人延べ宿泊者数	319	外国人(日本国内に住所を有しないもの)の宿泊者の延べ人数を月間で足し合わせた1年間の合計	
15	G7103	実宿泊者数	319	宿泊手続をした人数(子供や乳幼児を含む。)を月間で足し合わせた1年間の合計	
16	G5105	一般旅券発行件数	320	国の用務のため外国に渡航する者等へ発給される旅券以外の旅券であり、有効期間が5年、10年及び有効期間を限定したものの発行件数	45
17	G6120	NPO法人認証数	320	特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人の累計数	46

H 居住

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	H1100	総住宅数	322	一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるよう建築又は改造されたものの数	47
2	H1101	居住世帯あり住宅数	322	ふだん人が居住している住宅で、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている住宅数	
3	H1310	持ち家数	323	そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅の数	
4	H1320	借家数	323	そこに居住している世帯以外の者が所有又は管理している住宅の数	
5	H1322	民営借家数	323	国・都道府県・市区町村・都市再生機構(UR)・公社以外のものが所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」でないものの数	
6	H110202	空き家数	324	別荘等のふだんは人が住んでいない二次的住宅や賃貸や売却のために人が住んでいない住宅及びそれ以外の人が住んでいない住宅の数	
7	H1401	一戸建住宅数	324	一つの建物が1住宅であるものの数	
8	H1402	長屋建住宅数	325	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているものの数	
9	H1403	共同住宅数	325	一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたものの数	
10	H1800	着工新設住宅戸数	325	住宅の新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅の戸の数	48
11	H1801	着工新設持ち家数	326	新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅で、建築主が自分で居住する目的で建築するものの数	
12	H1802	着工新設貸家数	326	新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅で、建築主が賃貸する目的で建築するものの数	
13	H2230	高齢者等用設備住宅数	327	高齢者等のための設備がある住宅の数	47
14	H2500	着工居住用建築物床面積	327	専ら居住の用に供せられる建築物及び産業用と居住用が結合した建築物で、居住用の床面積が延べ面積の20%以上である建築物の床面積の合計	48
15	H2600	着工新設住宅床面積	327	住宅の新築、増築又は改築によって住宅の戸が新たに造られるものの床面積	
16	H2601	着工新設持ち家床面積	328	建築主が自分で居住する目的で建築するものの床面積	
17	H2603	着工新設貸家床面積	328	建築主が賃貸する目的で建築するものの床面積	
18	H3110	普通世帯数	329	住居と生計を共にしている家族などの世帯の数	47
19	H740104	家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数(通勤時間90分以上)	329	家計を主に支える者が雇用者であって、自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間(片道)が90分以上である普通世帯数	
20	H4320	着工居住用建築物工事費予定額	329	専ら居住の用に供せられる建築物の工事に要する予定額であって主体工事費及び建築設備の工事費を合算した額	48
21	H5104	発電電力量	330	電気事業者が発電した電気の量(火力、水力、原子力、新エネルギー等発電所(風力、太陽光、地熱、バイオマス、廃棄物)、その他の合計)	49
22	H5105	電力需要量	330	電圧別(特別高圧、高圧、低圧計(特定需要、一般需要))の需要実績の合計	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
23	H5205	ガソリン販売量	331	石油製品製造・輸入業者の販売業者向け及び消費者向け販売数量の年度合計	51
24	H530101	上水道給水人口	331	計画給水人口が5,001人以上の水道で、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	52
25	H530102	簡易水道給水人口	331	計画給水人口が101人以上、5,000人以下の水道で、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	
26	H530103	専用水道給水人口	332	寄宿舎、社宅等の自家用水道等で100人を越える居住者に給水するもの又は1日の最大給水量が20m ³ を超えるもので、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	
27	H540301	下水道排水区域人口	332	公共下水道、流域下水道及び特定環境保全公共下水道により下水を排除できる地域の年度末現在の人口	53
28	H540302	下水道処理区域人口	333	排水区域人口のうち、排除された下水を終末処理場により処理することができる地域の年度末現在の人口	
29	H5404	下水道によるトイレ水洗化人口	333	処理区域内世帯のうち、水洗トイレを設置している世帯の年度末現在の人口	
30	H550701	非水洗化人口	333	市町村等がその計画収集区域内において、し尿の収集を行っている人口と自家処理を行っている人口	54
31	H5609	ごみ総排出量	334	計画収集量、直接搬入量及び集団回収量の合計	
32	H5612	ごみ処理量	334	直接焼却量、直接最終処分量、焼却以外の中間処理量及び直接資源化量の合計	
33	H5615	ごみ最終処分量	335	直接最終処分量、焼却残渣量及び処理残渣量の合計	
34	H5608	ごみ計画収集人口	335	実際にごみの収集を行っている区域の人口	
35	H5617	最終処分場残余容量	335	埋立中の処分地における残余容量及び工事着工した処分地の計画容量の合計	
36	H6130	小売店数	336	個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの及び建設業、農林水産業等の産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する店の数	16、17
37	H613002	織物・衣服・身の回り品小売店数	336	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨、小間物などの商品を小売する店の数	
38	H613003	飲食料品小売店数	337	主として飲食料品を小売する店の数	
39	H6132	大型小売店数	337	民営の小売業事業所のうち、50人以上の従業者を有する事業所の数	
40	H6133	百貨店、総合スーパー数	337	衣・食・住にわたる各種の商品を小売する民営の事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所をいい、ここでは、従業者が常時50人以上の事業所の数	
41	H6120	給油所数	338	揮発油等の品質の確保等に関する法律に規定する給油所をいい、同法の大蔵の登録を受けた揮発油販売業者の登録申請書に記載された給油所の数	55
42	H6131	飲食店数	338	客の注文に応じ調理した飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる店の数	16、17
43	H6107	理容・美容所数	339	理容師法による理容所と、美容師法による美容所の施設数	42
44	H6108	クリーニング所数	339	クリーニング業法によるクリーニング所の施設数	
45	H6109	公衆浴場数	339	公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令に基づく都道府県知事の統制を受け、かつ、当該施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされている施設の数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
46	H7501	郵便局数	340	直営の郵便局(分室も含む。)及び簡易郵便局の合計数	56
47	H7601	電話加入数	340	東・西日本電信電話株式会社の電話サービス契約約款第5条(電話サービスの種類)にいう加入電話の契約数	57
48	H760101	住宅用電話加入数	341	住宅用として契約された単独電話の数	
49	H7602	公衆電話設置台数	341	街頭その他の場所に設置され、公衆の利用に供される電話のうち、街頭及び店頭公衆電話の施設数	
50	H7604	携帯電話契約数	341	移動通信に契約している数で、平成24年度以降はPHSを含む数	58
51	H7110	道路実延長	342	高速自動車国道を除く道路の総延長から重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長	59
52	H7111	主要道路実延長	342	一般国道、主要地方道(主要市道を含む。)及び一般都道府県道の実延長の合計	
53	H7121	主要道路舗装道路実延長	343	一般国道、主要地方道(主要市道を含む。)及び一般都道府県道のうち、セメント系・アスファルト系舗装道及び簡易舗装道の合計	
54	H7112	市町村道実延長	343	市町村の区域内に存する道路の実延長で、市町村長がその路線を認定したものとの合計	
55	H7122	市町村道舗装道路実延長	343	市町村の区域内に存する道路の実延長で、市町村長がその路線を認定したものとのうち、セメント系・アスファルト系舗装道及び簡易舗装道の合計	
56	H8102	市街化調整区域面積	344	都市計画法第7条の規定により、市街化を抑制すべき区域の面積	61
57	H8104	用途地域面積	344	土地の自然的条件及び土地利用の動向を勘案して、住居、商業、工業その他の用途を適正に配分した地域の面積	
58	H810401	住居専用地域面積	345	第一種・第二種住居専用地域を合算した面積	
59	H810402	住居地域面積	345	第一種・第二種住居地域・準住居地域を合算した面積	
60	H810408	商業・近隣商業地域面積	345	商業地域と近隣商業地域の合計	
61	H810403	近隣商業地域面積	346	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業、その他の業務の利便を増進するため定められた地域の面積	
62	H810409	工業・準工業地域面積	346	工業地域と準工業地域の合計	
63	H810407	工業専用地域面積	347	工業の利便を増進するため定められた地域の面積	
64	H9201	都市公園面積	347	国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地の面積	62
65	H9101	都市公園数	347	国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地の数	
66	H9102	街区公園数	348	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園の数	
67	H9103	近隣公園数	348	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園の数	
68	H9104	運動公園数	349	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園の数	

I 健康・医療

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	I510120	一般病院数	350	精神科病院以外の病院の数	63
2	I510121	公立一般病院数	350	一般病院のうち国、都道府県及び市町村又はこれら的一部事務組合が開設者である病院の数	
3	I5102	一般診療所数	351	医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数	
4	I510110	精神科病院数	351	精神病床のみを有する病院の数	
5	I5103	歯科診療所数	351	歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数	
6	I521110	一般病院病床数	352	一般病院の病床数	
7	I521111	公立一般病院病床数	352	公立一般病院の病床数	
8	I5212	一般診療所病床数	353	一般診療所の病床数	
9	I521130	精神病床数	353	精神科病院の病床数及び一般病院の精神病室の病床数の合計	
10	I521120	精神科病院病床数	353	精神科病院の病床数	
11	I5506	介護療養型医療施設数	354	医療法に規定する医療施設かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設で、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の必要な医療を行う施設の数	64
12	I6101	医療施設医師数	354	医師法に規定する医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医療施設に就業する者の数	65
13	I6201	医療施設歯科医師数	355	歯科医師法に規定する歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医療施設に就業する者の数	
14	I6401	看護師数(医療従事者)	355	医療施設に就業する看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	42
15	I6501	准看護師数(医療従事者)	355	医療施設に就業する准看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	
16	I611112	一般病院常勤医師数	356	施設の所定の全診療時間を通じて勤務する医師の数	63
17	I641111	一般病院看護師数	356	一般病院に就業する看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	
18	I651111	一般病院准看護師数	357	一般病院に就業する准看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	
19	I540201	救急告示病院数	357	医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設及び設備を備えるなど一定の基準に該当する病院であって、救急業務に協力する旨が告示された施設数	
20	I540202	救急告示一般診療所数	357	医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設及び設備を備えるなど一定の基準に該当する診療所であって、救急業務に協力する旨が告示された施設数	
21	K1209	救急自動車数	358	救急事故による傷病者が発生した場合、これを救急隊によって、医療機関その他の場所へ緊急に搬送する救急自動車の数	67
22	K1210	救急出動件数	358	救急自動車及び消防防災ヘリコプターによる出動件数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
23	I17102	薬局数	359	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により許可を受けている薬局(同条第2項の規定により更新を受けたものを含む。)の数	42
24	I17101	医薬品販売業数	359	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条の規定により医薬品販売業の許可を受けたものの数	
25	I821101	一般病院外来患者延数	359	新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、全てを合計した一般病院の患者の数	66
26	I821102	一般病院新入院患者数	360	一般病院に新たに入院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	
27	I821103	一般病院退院患者数	360	一般病院を退院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	
28	I821104	一般病院在院患者延数	361	毎日24時現在、一般病院に在院中の患者の当年中の合計数	
29	I821201	精神科病院外来患者延数	361	新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、全てを合計した精神科病院の患者の数	
30	I821202	精神科病院新入院患者数	361	精神科病院に新たに入院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	
31	I821203	精神科病院退院患者数	362	精神科病院を退院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	
32	I821204	精神科病院在院患者延数	362	毎日24時現在、精神科病院に在院中の患者の当年中の合計数	
33	I9101	生活習慣病による死亡者数	363	悪性新生物(腫瘍)、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患(高血圧性を除く。)、脳血管疾患による死亡者数の合算値	5
34	I9102	悪性新生物(腫瘍)による死亡者数	363	人口動態調査における死因簡単分類コード02100の死因による死亡者数	
35	I9103	糖尿病による死亡者数	363	人口動態調査における死因簡単分類コード04100の死因による死亡者数	
36	I9104	高血圧性疾患による死亡者数	364	人口動態調査における死因簡単分類コード09100の死因による死亡者数	
37	I9105	心疾患(高血圧性を除く)による死亡者数	364	人口動態調査における死因簡単分類コード09200の死因による死亡者数	
38	I9106	脳血管疾患による死亡者数	365	人口動態調査における死因簡単分類コード09300の死因による死亡者数	
39	I9108	自殺者数	365	人口動態調査における死因簡単分類コード20200の死因による死亡者数	
40	A4270	死産数	365	妊娠満12週以後の死児の出産をいい、自然死産数と人工死産数の合計	
41	A4271	死産数(妊娠満22週以後)	366	妊娠満22週以後の死児の死産数	
42	A4272	早期新生児死亡数	366	生後1週未満の死亡数	
43	A4280	新生児死亡数	367	生後4週未満の死亡数	
44	A4281	乳児死亡数	367	生後1年未満の死亡数	
45	I8401	2,500g未満の出生数	367	体重が2,500g未満で出生した乳児の数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
46	I9111	妊娠、分娩及び産じょくによる死亡数	368	人口動態調査における死因簡単分類コード15000の死因による死者数	5
47	I6801	保健師数	368	保健師のうち、現に保健業務に従事している者の数	42
48	I210104	生活習慣病健康診断受診者数	369	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に行った健康診断を受けた者の数	71
49	I2211	妊産婦保健指導数	369	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に妊産婦について行った保健指導に関する実人員の数	
50	I2212	乳幼児保健指導数	369	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に乳幼児について行った保健指導に関する実人員の数	
51	I2303	歯科健診受診延人員	370	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に行った歯科健診受診の延べ人員の数	
52	I2304	歯科保健指導延人員	370	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に行った歯科保健指導の延べ人員の数	
53	I8101	有訴者数	371	世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけが等で自覚症状のある者の数	72
54	I8102	通院者数	371	世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけがで病院や診療所、あん摩・はり・きゅう・柔道整復師に通っている者	

J 福祉・社会保障

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	J1101	生活保護被保護実世帯数	372	現に保護を受けた世帯及び保護停止中の世帯の数	74
2	J1105	生活保護被保護実人員	372	現に保護を受けた人員及び保護停止中の人員の数	
3	J110602	生活保護住宅扶助人員	373	居住に必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	
4	J1106041	生活保護介護扶助人員	373	介護に必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	
5	J110603	生活保護教育扶助人員	373	義務教育を受けるために必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	
6	J110604	生活保護医療扶助人員	374	治療を受けるに必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	
7	J110702	生活保護被保護高齢者数(65歳以上)	374	生活保護法による被保護者のうち、65歳以上の者の数	
8	J1200	身体障害者手帳交付数	375	身体に障害のある者の申請に基づき、都道府県知事、指定都市及び中核市の市長が交付する手帳について、各都道府県等に備え付けられている台帳に記載されている数	75
9	J1501	知的障害者療育手帳交付数	375	知的障害者の申請に基づき、都道府県知事及び指定都市市長が交付する手帳について、各都道府県等に備え付けられている台帳に記載されている数	
10	J2201	保護施設数(詳細票)(医療保護施設を除く)	375	生活保護法に基づき、保護を必要とする生活困窮者の福祉対策として設置されているものの数	34
11	J230121	介護老人福祉施設数(詳細票)	376	老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設の数	64
12	J230111	養護老人ホーム数(詳細票)	376	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設の数	34
13	J230131	軽費老人ホーム数(詳細票)	377	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設の数	
14	J230221	有料老人ホーム数(詳細票)	377	老人を入所させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他日常生活上必要な便宜を供与する施設の数	
15	J250101	児童福祉施設等数(詳細票)(保育所等を除く)	377	児童福祉法に基づき設置されるもので、乳児院、母子生活支援施設、地域型保育事業所、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設を合算した数	
16	J230155	訪問介護事業所数	378	居宅サービス事業のうち、居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話をする事業所の数	64
17	J2212	保護施設常勤従事者数(詳細票)(医療保護施設を除く)	378	10月1日現在の保護施設常勤従事者数	34
18	J230126	介護老人福祉施設従事者数(詳細票)	379	10月1日現在の介護老人福祉施設常勤従事者数	64
19	J230115	養護老人ホーム常勤従事者数(詳細票)	379	10月1日現在の養護老人ホーム常勤従事者数	34
20	J230135	軽費老人ホーム常勤従事者数(詳細票)	379	10月1日現在の軽費老人ホーム常勤従事者数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
21	J250203	児童福祉施設等常勤従事者数(詳細票)(保育所等を除く)	380	10月1日現在の児童福祉施設の常勤従事者数	34
22	J2203	保護施設定員数(詳細票)(医療保護施設を除く)	380	生活保護法に基づき、保護を必要とする生活困窮者の福祉対策として設置されている施設の許可等を受けた定員の数	
23	J230124	介護老人福祉施設定員数(詳細票)	381	老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設における定員の数	64
24	J230112	養護老人ホーム定員数(詳細票)	381	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設における定員の数	34
25	J230132	軽費老人ホーム定員数(詳細票)	381	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設における定員の数	
26	J230222	有料老人ホーム定員数(詳細票)	382	有料老人ホームにおいて、許可等を受けた定員の数	
27	J2206	保護施設在所者数(詳細票)(医療保護施設を除く)	382	調査日現在に保護施設に在所している者の数	
28	J230125	介護老人福祉施設在所者数(詳細票)	383	調査日現在に介護老人福祉施設に在所している者の数	64
29	J230113	養護老人ホーム在所者数(詳細票)	383	調査日現在に養護老人ホームに在所している者の数	34
30	J230133	軽費老人ホーム在所者数(詳細票)	383	調査日現在に軽費老人ホームに在所している者の数	
31	J230223	有料老人ホーム在所者数(詳細票)	384	調査日現在その施設有料老人ホームに在所している者の数	
32	J3101	民生委員(児童委員)数	384	生活困窮者、老人、児童、障害者等で援護を要する者の相談に応じ、援助を行うため、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱した者の数	75
33	J230156	訪問介護利用者数	385	9月中に居宅サービス事業所の訪問介護サービスを利用した者の数	64
34	J230168	通所介護利用者数	385	9月中に居宅サービス事業所の通所介護サービスを利用した者の数	
35	J3201	民生委員(児童委員)相談・支援件数	385	民生委員(児童委員)による地域住民の福祉増進のための相談・支援等の活動状況を合計した数	75
36	J3202	福祉事務所生活保護申請件数	386	福祉事務所が生活保護法による保護開始の申請書を受け付けた件数	74
37	J3205	身体障害者更生相談所取扱実人員	386	身体障害者福祉法に基づき満18歳以上の身体障害者に対して行った福祉についての相談及び判定に関する取扱実人員の数	75
38	J3206	知的障害者更生相談所取扱実人員	387	知的障害者福祉法に基づき知的障害者に対して行った福祉についての相談及び判定に関する取扱実人員の数	
39	J3207	児童相談所受付件数	387	児童相談所が受け付けた相談件数のうち、当該年度中に判定会議等の結果、相談種別を決定した件数	
40	J4001	国民医療費(総額)	387	一般診療医療費、歯科診療医療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費などの保険診療の対象となり得る治療費の合計	76
41	J4101	国民健康保険被保険者数	388	他の被用者保険加入者や生活保護受給世帯を除く全ての被保険者の数	77

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
42	J4104	国民健康保険医療費件数(診療費)	388	療養諸費用額のうちの診療費に係る保険医療費件数	77
43	J4109	国民健康保険医療費金額(診療費)	389	療養諸費用額のうちの診療費に係る保険医療費金額	
44	J4202	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者数	389	強制適用被保険者、任意適用被保険者及び任意継続被保険者を合計した数	78
45	J4203	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者数	389	被保険者に扶養されている者の数	
46	J420411	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者保険給付件数(診療費)	390	療養の給付のうち被保険者の診療費に係る保険給付件数	78
47	J420412	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者保険給付件数(診療費)	390	療養の給付のうち被扶養者の診療費に係る保険給付件数	
48	J420511	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者保険給付金額(診療費)	391	療養の給付のうち被保険者の診療費に係る保険給付金額	78
49	J420512	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者保険給付金額(診療費)	391	療養の給付のうち被扶養者の診療費に係る保険給付金額	
50	J520101	国民年金被保険者数(第1号)	391	国民年金法第7条第1項第1号に規定する被保険者(農林漁家従事者、自営業者、学生等)の数	80
51	J520102	国民年金被保険者数(第3号)	392	国民年金法第7条第1項第3号に規定する被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者)の数	
52	J6102	雇用保険被保険者数	392	雇用保険の適用事業所に雇用される全ての労働者の数	81
53	J6105	雇用保険基本手当受給者実人員	393	雇用保険基本手当給付を受けた受給資格者の実数	
54	J6104	雇用保険基本手当支給額	393	求職者給付のうち最も基本的なものであり、一般被保険者が失業した場合で、受給要件を満たしているときに支給される手当の額	81
55	J6109	日雇労働保険被保険者数	393	適用事業所に雇用される日雇労働者数(日々雇用される者及び30日以内の期間を定めて雇用される者)	
56	J6110	日雇労働保険受給者実人員	394	日雇労働被保険者が失業した場合に支給される日雇労働求職者給付金の受給資格者の実数	81
57	J6111	日雇労働保険給付支給額	394	受給資格者に支給された日雇労働求職者給付金の普通給付金と特例給付金を合計した額	
58	J6302	労働者災害補償保険適用労働者数	395	非現業の官公署、国の直営事業及び船員を除く労働者を雇用する事業場に雇用される全ての適用労働者の数	82
59	J6303	労働者災害補償保険給付件数	395	業務災害の療養補償給付及び通勤災害の療養給付に係る保険給付件数	
60	J6304	労働者災害補償保険給付支給額	395	業務災害の療養補償給付及び通勤災害の療養給付に係る保険給付支給額	84
61	J250502	保育所等利用待機児童数	396	調査時点において、入所申込みが提出されており、入所要件に該当しているが、入所していない者の数	

K 安全

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	K1101	消防本部・署数	398	消防本部及び消防署とその出張所の合計数	85
2	K1104	消防団・分団数	398	消防団数と分団数の合計数	
3	K1106	消防ポンプ自動車等現有数	399	消防本部、消防署及び消防団所有の消防自動車等の総数	
4	K1107	消防水利数	399	消火栓、防火水槽、井戸及びその他を合計した数	
5	K1103	消防吏員数	399	主として消防活動に従事することに伴い、消防法上特別な権限(火災予防の措置命令、消防警戒区域の設定等)を有している者の数	
6	K1105	消防団員数	400	日常は各自の職業に従事しながら、必要な都度に召集されて消防活動に従事する者の数	
7	K1201	消防機関出動回数	400	消防本部及び消防署と消防団の出動回数を合計した数	
8	K120201	火災のための消防機関出動回数	401	建物火災、林野火災など全ての火災消火のための消防機関出動回数	
9	K2101	出火件数	401	全ての火災の総件数	86
10	K2102	建物火災出火件数	401	建物又はその収容物が焼損した火災件数	
11	K2107	火災り災世帯数	402	焼損した建物(住宅又は併用住宅)に居住していた世帯の数	
12	K2109	火災死傷者数	402	「応急消火義務者」、「消防協力者」及び「その他」の死者と負傷者の合計数	
13	K2106	建物火災損害額	403	建物火災に関する焼き損害と消火損害の損害額	
14	K3201	立体横断施設数	403	一般国道、都道府県道及び市町村道に設置された横断歩道橋及び地下横断歩道の箇所数	59
15	K3101	交通事故発生件数	403	道路交通法に規定されている道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故の件数	88
16	K3102	交通事故死傷者数	404	交通事故による「交通事故死者数」と「交通事故負傷者数」の合計数	
17	K3103	交通事故死者数	404	交通事故の発生後24時間以内に死亡した者の数	
18	K3104	交通事故負傷者数	405	交通事故によって傷害(重傷と軽傷)を負った者の数	
19	K4401	道路交通法違反検挙総件数(告知・送致)	405	車両等の運転に関するものの反則事件告知件数と非反則事件送致件数を合計したものの数	89
20	K4102	警察官数	405	警視正以上の階級にある警察官を除く警察官の数	90
21	K4201	刑法犯認知件数	406	犯罪について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	89
22	K420101	凶悪犯認知件数	406	「殺人」、「強盗」、「放火」、「強制性交等」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
23	K420102	粗暴犯認知件数	407	「凶器準備集合」、「暴行」、「傷害」、「脅迫」、「恐喝」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	89
24	K420103	窃盗犯認知件数	407	「窃盗」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	
25	K420105	風俗犯認知件数	407	「賭博」、「わいせつ」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	
26	K4202	刑法犯検挙件数	408	犯罪について被疑者を特定し、送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた事件の数	
27	K420203	窃盗犯検挙件数	408	「窃盗」について被疑者を特定し、送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた事件の数	
28	K4204	少年刑法犯検挙人員	409	刑法犯検挙人員のうち、検挙時の年齢が14歳以上20歳未満の者の数	
29	K420403	少年窃盗犯検挙人員	409	窃盗犯認知事件のうちの少年検挙人員の数	
30	K4301	特別法犯検挙件数	409	刑法犯及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律に規定する犯罪を除く全ての犯罪において、警察が検挙した事件の数	
31	K4303	覚せい剤取締検挙件数	410	覚せい剤取締法に規定する犯罪の検挙件数	
32	K5112	災害被害額	410	暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他の異常な自然現象における被害額	87
33	I9110	不慮の事故による死亡者数	411	人口動態調査における死因簡単分類コード20100の死因による死亡者数	5
34	K6103	公害苦情件数(典型7公害)	411	環境基本法に定める公害であり、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭により健康や生活環境に係る苦情の件数	91
35	K610501	ばい煙発生施設数	411	年度末現在の大気汚染防止法、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に係るばい煙発生施設の合計数	92
36	K610502	一般粉じん発生施設数	412	年度末現在の大気汚染防止法、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に係る一般粉じん発生施設数の合計数	
37	K6106	水質汚濁防止法上の特定事業場数	412	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づき届出又は許可のあつた特定施設を設置する工場、事業場の数	93
38	K7105	民間生命保険保有契約件数	413	生命保険会社における個人保険及び団体保険の被保険者の数	94
39	K7107	民間生命保険保有契約保険金額	413	生命保険会社における基本保険金額で計上され、年金保険、財形保険、附帯特約等は含まれない。	
40	K2210	火災保険住宅物件・一般物件新契約件数	413	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の新契約件数の合計	95
41	K2214	火災保険住宅物件・一般物件保険金支払件数	414	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の支払件数の合計	
42	K2216	火災保険住宅物件・一般物件保険金支払金額	414	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の支払金額の合計	
43	K3405	自動車損害賠償責任保険保険金支払件数	415	当該年度中に自動車損害賠償責任保険保険金が支払われた件数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
44	K3407	自動車損害賠償責任保険保険金支払金額	415	当該年度中に支払われた自動車損害賠償責任保険保険金の額	95
45	K3303	自動車保険保険金支払件数	415	当該年度中に任意自動車保険保険金が支払われた件数	
46	K3304	自動車保険保険金支払金額	416	当該年度中に支払われた任意自動車保険保険金の額	

L 家計

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	L3111012	世帯主の配偶者の収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	418	世帯主の配偶者が勤め先から得た定期収入、臨時収入、賞与などの収入	96
2	L311103	他の経常収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	418	勤め先収入、事業・内職収入及び農林漁業収入以外の経常収入	
3	L3130	可処分所得(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	419	実収入から税金や社会保険料(公的年金の保険料や健康保険料)などの非消費支出を差し引いた額	
4	L3210	実支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	419	消費支出及び非消費支出の合計	
5	L3211	消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	419	いわゆる生活費のことで、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った額	
6	L322101	食料費(二人以上の世帯)	420	穀類・魚介類・肉類・乳卵類・野菜・海藻・果物・油脂・調味料・菓子類・調理食品・飲料・酒類・外食・賄い費	
7	L322102	住居費(二人以上の世帯)	420	家賃地代、設備修繕・維持費(居住面積が増えるようなものは含まない。)	
8	L322103	光熱・水道費(二人以上の世帯)	421	電気代、ガス代、他の光熱及び上下水道料	
9	L322104	家具・家事用品費(二人以上の世帯)	421	家庭用耐久財(家用耐久財、冷暖房用器具及び一般家具)、室内装備・装飾品・寝具類・家事雑貨・家事用消耗品・家事サービス	
10	L322105	被服及び履物費(二人以上の世帯)	421	被服費、履物費、被服関連サービス代(洗濯代、被服賃借料など)	
11	L322106	保健医療費(二人以上の世帯)	422	医薬品、健康保持用摂取品、保健医療用品・器具、保健医療サービス	
12	L322107	交通・通信費(二人以上の世帯)	422	交通、自動車購入・維持費、通信	
13	L322108	教育費(二人以上の世帯)	423	授業料等、教科書・学習参考教材、補習教育	
14	L322109	教養娯楽費(二人以上の世帯)	423	教養娯楽用耐久財、教養娯楽用品、書籍・他の印刷物、教養娯楽サービス	
15	L322110	その他の消費支出(二人以上の世帯)	423	諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金	
16	L3121	預貯金引出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	424	銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫などの金融機関からの引出金	
17	L321301	預貯金(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	424	銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫などの金融機関への預入金	
18	L321302	保険料(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	425	貯蓄的要素のある保険掛金。個人、企業年金も含む。	
19	L321303	土地家屋借金返済(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	425	土地、家屋購入のための借入金の返済金	
20	L730102	預貯金(二人以上の世帯)	425	通貨性預貯金と定期性預貯金の残高	97

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
21	L730103	生命保険など(二人以上の世帯)	426	生命保険、損害保険、簡易保険への積立掛金の総額	97
22	L730104	有価証券(二人以上の世帯)	426	株式・株式投資信託、債券・公社債投資信託及び貸付信託・金銭信託の時価評価した保有総額	
23	L740102	住宅・土地のための負債(二人以上の世帯)	427	住宅を購入、建築あるいは増改築したり、土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高	

IV 指標の説明

Explanation of Indicators

この指標の説明は、指標として資料源の指数、率等を直接掲載しているものについて掲載している。

なお、説明の中で引用している法令等は原則として調査時点のものであることに注意されたい。

資料源に複数の番号を記載している項目は、収集年によって出典が異なる。

A 人口・世帯

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源
1	#A01302	昼夜間人口比率	A6108	昼夜間人口比率	4	夜間人口100人当たりの昼間人口の比率	1
2	#A03501	15歳未満人口割合	A1304	15歳未満人口割合	6	総人口に占める15歳未満人口の割合	1、2
3	#A03502	15～64歳人口割合		15～64歳人口割合	7	総人口に占める15～64歳人口の割合	
4	#A03503	65歳以上人口割合	A1306	65歳以上人口割合	7	総人口に占める65歳以上人口の割合	
5	#A05203	合計特殊出生率	A4103	合計特殊出生率	16	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した上で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数	5
6	#A0521901	年齢調整死亡率(男)(人口千人当たり)	A424001	年齢調整死亡率(男)	18	年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた男性の死亡率	6
7	#A0521902	年齢調整死亡率(女)(人口千人当たり)		年齢調整死亡率(女)	18	年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた女性の死亡率	

B 自然環境

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	#B02101	年平均気温	B4101	年平均気温	26	℃ 単位で小数第1位まで観測し、1日24回の観測値から日平均気温を求め、それから算出した年平均気温	13
2	#B02102	最高気温(日最高気温の月平均の最高値)	B4102	最高気温(日最高気温の月平均の最高値)	27	毎日の連続的観測記録のうち、1日の最高気温から、月平均の日最高気温を求め、それらの月平均気温のうち、年間を通じて最高の月平均気温	
3	#B02103	最低気温(日最低気温の月平均の最低値)	B4103	最低気温(日最低気温の月平均の最低値)	27	毎日の連続的観測記録のうち、1日の最低気温から、月平均の日最低気温を求め、それらの月平均気温のうち、年間を通じて最低の月平均気温	
4	#B02201	年平均相対湿度	B4111	年平均相対湿度	27	蒸気圧と飽和蒸気圧との比を百分率(%)で表したものであり、1日24回の観測値から日平均相対湿度を求め、これから算出されたもの	
5	#B02401	日照時間(年間)	B4108	日照時間(年間)	28	回転式日照計による値であり、直射日光が地表を照射した時間の年間の合計	
6	#B02402	降水量(年間)	B4109	降水量(年間)	28	転倒ます型雨量計による観測値で年間の総降水量をmm単位で示したもの	
7	#B02303	降水日数(年間)	B4106	降水日数(年間)	28	日降水量が1mm以上であった日の年間の日数	

C 経済基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	#C01321	1人当たり県民所得	C122101	1人当たり県民所得	30	当該県の県民所得を当該県の総人口で除したもの	14
2	#L04101	消費者物価指数 対前年変化率 (総合)	C5114	消費者物価指数 変化率 総合	38	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 総合	26
3	#L04102	消費者物価指数 対前年変化率 (総合:持ち家の帰属家賃を除く)	C5115	消費者物価指数 変化率 総合(持ち家の帰属家賃を除く)	38	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 総合(持ち家の帰属家賃を除く)	
4	#L04103	消費者物価指数 対前年変化率 (総合:生鮮食品を除く)	C5116	消費者物価指数 対前年変化率 (総合:生鮮食品を除く)	38	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 生鮮食品を除く総合	
5	#L04115	消費者物価指数 対前年変化率 (総合:生鮮食品及びエネルギーを除く)	C5128	消費者物価指数 変化率 生鮮食品及びエネルギーを除く 総合	39	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 生鮮食品及びエネルギーを除く総合	
6	#L04114	消費者物価指数 対前年変化率 (総合:食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く)	C5127	消費者物価指数 変化率 (総合:食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く)	39	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	
7	#L04104	消費者物価指数 対前年変化率 (食料)	C5117	消費者物価指数 変化率 食料	39	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 食料	
8	#L04105	消費者物価指数 対前年変化率 (住居)	C5118	消費者物価指数 変化率 住居	40	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 住居	
9	#L04106	消費者物価指数 対前年変化率 (光熱・水道)	C5119	消費者物価指数 変化率 光熱・水道	40	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 光熱・水道	
10	#L04107	消費者物価指数 対前年変化率 (家具・家事用品)	C5120	消費者物価指数 変化率 家具・家事用品	40	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 家具・家事用品	
11	#L04108	消費者物価指数 対前年変化率 (被服及び履物)	C5121	消費者物価指数 変化率 被服及び履物	41	変化率(%) = (当期の指数 - 前期の指数) / 前期の指数 × 100 ※指数: 消費者物価指数 被服及び履物	

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
12	#L04109	消費者物価指数 対前年変化率 (保健医療)	C5122	消費者物価指数 変化率 保健医療	41	変化率(%)=(当期の指数-前期の指数)/前期の指数×100 ※指数:消費者物価指数 保健医療	26
13	#L04110	消費者物価指数 対前年変化率 (交通・通信)	C5123	消費者物価指数 変化率 交通・通信	41	変化率(%)=(当期の指数-前期の指数)/前期の指数×100 ※指数:消費者物価指数 交通・通信	
14	#L04111	消費者物価指数 対前年変化率 (教育)	C5124	消費者物価指数 変化率 教育	42	変化率(%)=(当期の指数-前期の指数)/前期の指数×100 ※指数:消費者物価指数 教育	
15	#L04112	消費者物価指数 対前年変化率 (教養娯楽)	C5125	消費者物価指数 変化率 教養娯楽	42	変化率(%)=(当期の指数-前期の指数)/前期の指数×100 ※指数:消費者物価指数 教養娯楽	
16	#L04113	消費者物価指数 対前年変化率 (諸雑費)	C5126	消費者物価指数 変化率 諸雑費	42	変化率(%)=(当期の指数-前期の指数)/前期の指数×100 ※指数:消費者物価指数 諸雑費	
17	#L04302	標準価格対前年 平均変動率(住 宅地)	C5501	標準価格(対前 年平均変動率) 住宅地	43	住宅地の前年と継続する基準地の価格の変動率の単純平均	29
18	#L04304	標準価格対前年 平均変動率(商 業地)	C5503	標準価格(対前 年平均変動率) 商業地	43	商業地の前年と継続する基準地の価格の変動率の単純平均	
19	#L04306	標準価格対前年 平均変動率(工 業地)	C5505	標準価格(対前 年平均変動率) 工業地	43	工業地の前年と継続する基準地の価格の変動率の単純平均	

D 行政基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	#D0110101	財政力指数(都道府県財政)	D2101	財政力指数(都道府県財政)	44	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値	31
2	#D01102	実質収支比率(都道府県財政)	D2102	実質収支比率(都道府県財政)	44	実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合	
3	#D01401	経常収支比率(都道府県財政)	D2103	経常収支比率(都道府県財政)	45	毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合	

E 教育

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	#E09401	中学校卒業者の進学率	E3801	中学校卒業者の進学率	74	中学校卒業者のうち高等学校等への進学者の割合	33
2	#E09402	高等学校卒業者の進学率		高等学校卒業者の進学率		高等学校卒業者のうち大学等への進学者の割合	
3	#E10102	小学校教育費(児童1人当たり)	E8102	在学者1人当たりの学校教育費(小学校)	76	公立の小学校における学校教育活動のために支出された在学者1人当たりの経費	35
4	#E10103	中学校教育費(生徒1人当たり)		在学者1人当たりの学校教育費(中学校)		公立の中学校における学校教育活動のために支出された在学者1人当たりの経費	
5	#E10104	高等学校教育費(全日制)(生徒1人当たり)	E8104	在学者1人当たりの学校教育費(高等学校・全日制)	77	公立の高等学校(全日制)における学校教育活動のために支出された在学者1人当たりの経費	
6	#E10101	幼稚園教育費(在園者1人当たり)		在学者1人当たりの学校教育費(幼稚園)		公立の幼稚園における学校教育活動のために支出された在園者1人当たりの経費	
7	#E10105	幼保連携型認定こども園教育費(在園者1人当たり)	E810101	在学者1人当たりの学校教育費(幼保連携型認定こども園)	78	公立の幼保連携型認定こども園における学校教育活動のために支出された在園者1人当たりの経費	

F 労働

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源
1	#F03602	障害者就職率	F35021	障害者就職率	87	障害者の就職件数を障害者の新規求職申込件数で除したものの額	99
2	#F0620103	きまつて支給する現金給与月額(男)	F620215	きまつて支給する現金給与額(男)	90	あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいい、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の男性の額	39
3	#F0620104	きまつて支給する現金給与月額(女)	F620216	きまつて支給する現金給与額(女)	90	あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいい、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の女性の額	
4	#F06207	男性パートタイムの給与(1時間当たり)	F6207	男性パートタイムの給与	90	企業規模10人以上の事業所における、短時間労働者の1時間当たりのきまつて支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた男性の額	
5	#F06206	女性パートタイムの給与(1時間当たり)	F6206	女性パートタイムの給与	91	企業規模10人以上の事業所における、短時間労働者の1時間当たりのきまつて支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた女性の額	
6	#F0620307	新規学卒者所定内給与額(高校)(男)	F6407	新規学卒者所定内給与額(高校)(男)	91	学校教育法に基づく高校を卒業した者の、6月の1か月間の決まって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた男性の額	
7	#F0620308	新規学卒者所定内給与額(高校)(女)	F6408	新規学卒者所定内給与額(高校)(女)	91	学校教育法に基づく高校を卒業した者の、6月の1か月間の決まって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた女性の額	
8	#F0620309	新規学卒者所定内給与額(高専・短大)(男)	F6409	新規学卒者所定内給与額(高専・短大)(男)	92	学校教育法に基づく高専・短大を卒業した者の、6月の1か月間の決まって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた男性の額	
9	#F0620310	新規学卒者所定内給与額(高専・短大)(女)	F6410	新規学卒者所定内給与額(高専・短大)(女)	92	学校教育法に基づく高専・短大を卒業した者の、6月の1か月間の決まって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた女性の額	
10	#F0620311	新規学卒者所定内給与額(大学)(男)	F6411	新規学卒者所定内給与額(大学)(男)	92	学校教育法に基づく大学を卒業した者の、6月の1か月間の決まって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた男性の額	
11	#F0620312	新規学卒者所定内給与額(大学)(女)	F6412	新規学卒者所定内給与額(大学)(女)	93	学校教育法に基づく大学を卒業した者の、6月の1か月間の決まって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた女性の額	

G 文化・スポーツ

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源
1	#G041011	ボランティア活動の年間行動者率(10歳以上)	G6417	ボランティア活動年間行動者率(10歳以上)	98	10歳以上人口に占める過去1年間にボランティア活動を行った人の割合(%)	43
2	#G042111	スポーツの年間行動者率(10歳以上)	G6500	スポーツ年間行動者率(10歳以上)	98	10歳以上人口に占める過去1年間にスポーツ活動を行った人の割合(%)	
3	#G043061	旅行・行楽の年間行動者率(10歳以上)	G6600	旅行・行楽年間行動者率(10歳以上)	98	10歳以上人口に占める過去1年間に旅行・行楽活動を行った人の割合(%)	
4	#G043071	海外旅行の年間行動者率(10歳以上)	G6605	海外旅行年間行動者率(10歳以上)	99	10歳以上人口に占める過去1年間に海外旅行活動を行った人の割合(%)	
5	#G04308	客室稼働率	G7105	客室稼働率	99	利用客室数を総客室数で除して算出した率	44

H 居住

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	#H02104	1住宅当たりの敷地面積	H2140	1住宅当たり敷地面積	103	住宅及び附属建物の敷地となっている土地の面積	47
2	#H0210301	持ち家住宅の延べ面積(1住宅当たり)	H213010	1住宅当たり延べ面積(持ち家)	103	住宅の床面積の合計(持ち家)	
3	#H0210302	借家住宅の延べ面積(1住宅当たり)	H213020	1住宅当たり延べ面積(借家)	104	住宅の床面積の合計(借家)	
4	#H02101	居住室数(1住宅当たり)	H2110	1住宅当たり居住室数	105	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の数	
5	#H0210101	居住室数(1住宅当たり)(持ち家)	H211010	1住宅当たり居住室数(持ち家)	105	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の数(持ち家)	
6	#H0210102	居住室数(1住宅当たり)(借家)	H211020	1住宅当たり居住室数(借家)	105	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の数(借家)	
7	#H0220301	持ち家住宅の畳数(1人当たり)	H352401	1人当たり畳数(持ち家・主世帯)	106	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の1人当たりの畳数(持ち家)	
8	#H0220302	借家住宅の畳数(1人当たり)	H352402	1人当たり畳数(借家・主世帯)	106	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の1人当たりの畳数(借家)	
9	#H0210201	持ち家住宅の居住室の畳数(1住宅当たり)	H212010	1住宅当たり居住室の畳数(持ち家)	106	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の畳数(広さ)の合計(持ち家)	
10	#H0210202	借家住宅の居住室の畳数(1住宅当たり)	H212020	1住宅当たり居住室の畳数(借家)	107	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の畳数(広さ)の合計(借家)	
11	#H04102	民営賃貸住宅の家賃(1か月3.3m ² 当たり)	H410302	3.3m ² 当たり家賃(民営賃貸住宅)	107	民営借家の都道府県庁所在市における毎月の調査値の3.3m ² 当たり年平均価格	27
12	#H055031	ごみのリサイクル率	H5614	ごみのリサイクル率	109	ごみの総処理量及び集団回収量のうち、直接資源化量、中間処理後再生利用量及び集団回収量の占める割合	54
13	#H06413	道路平均交通量	H7160	道路平均交通量	116	一般交通量調査における平日12時間当たりの自動車の走行距離の総和を区間延長の総和で除したもの	60

I 健康・医療

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	#I04105	有訴者率(人口千人当たり)	I8103	有訴者率	133	世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけが等で自覚症状のある者的人口千人当たりの数	72
2	#I04104	通院者率(人口千人当たり)	I8104	通院者率	133	世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけがで病院や診療所、あん摩・はり・きゅう・柔道整復師に通っている者的人口千人当たりの数	
3	#I05101	標準化死亡率(基準人口=昭和5年)(人口千人当たり)	A4301	標準化死亡率(日本人)	136	都道府県別の死亡率を比較する場合、地域における人口の年齢構成の違いが影響する。この影響を除去する目的で年齢構成が一定であったときに予期される死亡率を推計したもの	68
4	#I0520101	平均余命(0歳・男)	I1101	平均余命(0歳)(男)	136	0歳の男性が、その後生存できると期待される平均年数	69、70
5	#I0520102	平均余命(0歳・女)	I1102	平均余命(0歳)(女)	136	0歳の女性が、その後生存できると期待される平均年数	
6	#I0520201	平均余命(20歳・男)	I1201	平均余命(20歳)(男)	137	20歳に達した男性が、その後生存できると期待される平均年数	
7	#I0520202	平均余命(20歳・女)	I1202	平均余命(20歳)(女)	137	20歳に達した女性が、その後生存できると期待される平均年数	
8	#I0520501	平均余命(65歳・男)	I1501	平均余命(65歳)(男)	137	65歳に達した男性が、その後生存できると期待される平均年数	
9	#I0520502	平均余命(65歳・女)	I1502	平均余命(65歳)(女)	138	65歳に達した女性が、その後生存できると期待される平均年数	73
10	#I0210101	平均身長(小学5年・男)	I411101	身長(小学5年)(男)	143	小学5年男性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
11	#I0210102	平均身長(小学5年・女)	I411102	身長(小学5年)(女)	143	小学5年女性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
12	#I0210103	平均身長(中学2年・男)	I411201	身長(中学2年)(男)	143	中学2年男性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
13	#I0210104	平均身長(中学2年・女)	I411202	身長(中学2年)(女)	144	中学2年女性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
14	#I0210105	平均身長(高校2年・男)	I411301	身長(高校2年)(男)	144	高校2年男性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
15	#I0210106	平均身長(高校2年・女)	I411302	身長(高校2年)(女)	144	高校2年女性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
16	#I0210201	平均体重(小学5年・男)	I412101	体重(小学5年)(男)	145	小学5年男性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
17	#I0210202	平均体重(小学5年・女)	I412102	体重(小学5年)(女)	145	小学5年女性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
18	#I0210203	平均体重(中学2年・男)	I412201	体重(中学2年)(男)	145	中学2年男性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
19	#I0210204	平均体重(中学2年・女)	I412202	体重(中学2年)(女)	146	中学2年女性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
20	#I0210205	平均体重(高校2年・男)	I412301	体重(高校2年)(男)	146	高校2年男性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	
21	#I0210206	平均体重(高校2年・女)	I412302	体重(高校2年)(女)	146	高校2年女性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	

J 福祉・社会保障

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	#I15106	1人当たりの国民医療費	J4004	1人当たりの医療費	157	国民医療費を当該年度の総人口で除した金額	76
2	#I15102	国民健康保険受診率(被保険者千人当たり)	J4106	国民健康保険被保険者受診率(千人当たり)	158	国民健康保険の被保険者1,000人当たりの診療件数	77
3	#I15103	国民健康保険診療費(被保険者1人当たり)	J4107	国民健康保険被保険者1人当たり診療費	158	国民健康保険の被保険者1人当たりの診療費	
4	#I1520301	全国健康保険協会管掌健康保険受診率(被保険者千人当たり)	J420421	全国健康保険協会管掌健康保険受診率(被保険者)	159	全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の1,000人当たり診療件数	78
5	#I1520302	全国健康保険協会管掌健康保険受診率(被扶養者千人当たり)	J420422	全国健康保険協会管掌健康保険受診率(被扶養者)	159	全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者の1,000人当たり診療件数	
6	#I1520501	全国健康保険協会管掌健康保険医療費(被保険者1人当たり)	J420531	全国健康保険協会管掌健康保険1人当たり医療費(被保険者)	160	全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者1人当たりの医療費	
7	#I1520502	全国健康保険協会管掌健康保険医療費(被扶養者1人当たり)	J420532	全国健康保険協会管掌健康保険1人当たり医療費(被扶養者)	160	全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者1人当たりの医療費	
8	#J05208	後期高齢者医療費(被保険者1人当たり)	J450320	1人当たり後期高齢者医療費	160	後期高齢者医療費を当該年度の平均被保険者数で除した金額	79
9	#F08201	労働災害発生の頻度	F8101	労働災害度数率	163	100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって、災害発生の頻度を表したもの	83
10	#F08202	労働災害の重さの程度	F8102	労働災害強度率	164	1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表したもの	

K 安全

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源
1	#K10501	任意自動車保険普及率(車両)	K330501	任意自動車保険普及率(車両)	181	自分の車の損害を補償する車両保険付保有台数を保有自動車台数で除したもの	95
2	#K10502	任意自動車保険普及率(対人)	K330502	任意自動車保険普及率(対人)	182	自賠責保険の上乗せ契約としての対人賠償保険付保有台数を保有自動車台数で除したもの	
3	#K10503	任意自動車保険普及率(対物)	K330503	任意自動車保険普及率(対物)	182	対物損害を補償する対物賠償保険付保有台数を保有自動車台数で除したもの	

L 家計

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	#L01201	実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(1世帯当たり1か月間)	L3110	実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	184	世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、勤め先収入・事業・内職収入、他の経常収入などの経常収入と、受贈金などの特別収入から成る。	96
2	#L01204	世帯主収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(1世帯当たり1か月間)	L3111011	世帯主収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	184	世帯主の勤め先収入。副業による勤め先収入も含む。	
3	#L07601	年間収入(1世帯当たり)	L7610	年間収入	184	世帯における1年間の収入(税込み)で、勤め先収入、事業・内職収入、年金や給付金の受取金などの経常収入から成る。なお、退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金などの一時的な収入は含めない。	97
4	#L07602	世帯主収入(年間収入)(1世帯当たり)	L761101	世帯主収入(年間収入)	185	世帯主の1年間の勤め先収入。副業による勤め先収入も含む。	
5	#L02211	消費支出(二人以上の世帯)(1世帯当たり1か月間)	L3221	消費支出(二人以上の世帯)	185	日常の生活を営むに当たり必要な財やサービスを購入して支払った現金支出、カード、商品券などを用いた支出	
6	#L07201	金融資産残高(貯蓄現在高)(二人以上の世帯)(1世帯当たり)	L730101	金融資産残高(貯蓄現在高)(二人以上の世帯)	190	金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計	
7	#L07401	金融負債現在高(二人以上の世帯)(1世帯当たり)	L740101	金融負債残高(二人以上の世帯)	191	金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計	

M 生活時間

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	#M01101	1次活動の平均時間(男)	M100100	1次活動の平均時間(男)	194	睡眠、食事など生理的に必要な活動の15歳以上の男性一人1日当たりの平均行動時間数	43
2	#M01102	1次活動の平均時間(女)	M100200	1次活動の平均時間(女)	194	睡眠、食事など生理的に必要な活動の15歳以上の女性一人1日当たりの平均行動時間数	
3	#M0120106	2次活動の平均時間(有業者・男)	M200101	2次活動の平均時間(有業者・男)	194	仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動の仕事をしている15歳以上の男性一人1日当たりの平均行動時間数	
4	#M0120206	2次活動の平均時間(有業者・女)	M200201	2次活動の平均時間(有業者・女)	195	仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動の仕事をしている15歳以上の女性一人1日当たりの平均行動時間数	
5	#M0120107	2次活動の平均時間(無業者・男)	M200102	2次活動の平均時間(無業者・男)	195	仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動の仕事をしていない15歳以上の男性一人1日当たりの平均行動時間数	
6	#M0120207	2次活動の平均時間(無業者・女)	M200202	2次活動の平均時間(無業者・女)	195	仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動の仕事をしていない15歳以上の女性一人1日当たりの平均行動時間数	
7	#M0130106	3次活動の平均時間(有業者・男)	M300101	3次活動の平均時間(有業者・男)	196	各人が自由に使える時間における活動の仕事をしている15歳以上の男性一人1日当たりの平均行動時間数	
8	#M0130206	3次活動の平均時間(有業者・女)	M300201	3次活動の平均時間(有業者・女)	196	各人が自由に使える時間における活動の仕事をしている15歳以上の女性一人1日当たりの平均行動時間数	
9	#M0130107	3次活動の平均時間(無業者・男)	M300102	3次活動の平均時間(無業者・男)	196	各人が自由に使える時間における活動の仕事をしていない15歳以上の男性一人1日当たりの平均行動時間数	
10	#M0130207	3次活動の平均時間(無業者・女)	M300202	3次活動の平均時間(無業者・女)	197	各人が自由に使える時間における活動の仕事をしていない15歳以上の女性一人1日当たりの平均行動時間数	
11	#M0210101	仕事の平均時間(有業者・男)	M220101	仕事の平均時間(有業者・男)	197	15歳以上の男性の月曜日から日曜日までの7日間に収入を伴う仕事をしていた1日当たりの平均時間	
12	#M0210201	仕事の平均時間(有業者・女)	M220201	仕事の平均時間(有業者・女)	197	15歳以上の女性の月曜日から日曜日までの7日間に収入を伴う仕事をしていた1日当たりの平均時間	
13	#M0310101	趣味・娯楽の平均時間(有業者・男)	M350101	趣味・娯楽の平均時間(有業者・男)	198	15歳以上の仕事をしている男性の月曜日から日曜日までの7日間に趣味・娯楽をしていた1日当たりの平均時間	
14	#M0310201	趣味・娯楽の平均時間(有業者・女)	M350201	趣味・娯楽の平均時間(有業者・女)	198	15歳以上の仕事をしている女性の月曜日から日曜日までの7日間に趣味・娯楽をしていた1日当たりの平均時間	
15	#M0310102	趣味・娯楽の平均時間(無業者・男)	M350102	趣味・娯楽の平均時間(無業者・男)	198	15歳以上の仕事をしていない男性の月曜日から日曜日までの7日間に趣味・娯楽をしていた1日当たりの平均時間	
16	#M0310202	趣味・娯楽の平均時間(無業者・女)	M350202	趣味・娯楽の平均時間(無業者・女)	199	15歳以上の仕事をしていない女性の月曜日から日曜日までの7日間に趣味・娯楽をしていた1日当たりの平均時間	
17	#M0330101	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間(有業者・男)	M320101	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間(有業者・男)	199	15歳以上の仕事をしている男性の月曜日から日曜日までの7日間にテレビ・ラジオ・新聞・雑誌を見たり聴いたりしていた1日当たりの平均時間	

No.	指標コード	社会生活統計指標名	基礎コード	基礎データ名	ページ	説明	資料源**
18	#M0330201	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間(有業者・女)	M320201	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間(有業者・女)	199	15歳以上の仕事をしている女性の月曜日から日曜日までの7日間にテレビ・ラジオ・新聞・雑誌を見たり聴いたりしていた1日当たりの平均時間	43
19	#M0330102	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間(無業者・男)	M320102	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間(無業者・男)	200	15歳以上の仕事をしていない男性の月曜日から日曜日までの7日間にテレビ・ラジオ・新聞・雑誌を見たり聴いたりしていた1日当たりの平均時間	
20	#M0330202	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間(無業者・女)	M320202	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間(無業者・女)	200	15歳以上の仕事をしていない女性の月曜日から日曜日までの7日間にテレビ・ラジオ・新聞・雑誌を見たり聴いたりしていた1日当たりの平均時間	

参考1　社会・人口統計体系の概要

1　社会・人口統計体系とは

社会・人口統計体系は、幅広い分野にわたる統計データを収集、蓄積、加工、編成することにより、国民生活の実態を様々な側面から記述し、各種行政施策及び地域分析の基礎資料を提供することを目的として、総務省統計局が1976年度から整備を開始した統計体系である。

この体系は、都道府県別及び市区町村別に統計データを整備し、地域間比較を可能にした点に特色がある。

2　社会・人口統計体系において収集している基礎データ

社会・人口統計体系では、「A 人口・世帯」から「M生活時間」までの13分野にわたり、都道府県別に約2,750項目、市区別に約650項目、町村別に約640項目の基礎データを収集している（2023年度）。

なお、収集している項目の一覧及び定義を総務省統計局ホームページにおいて提供している。

- ・基礎データ項目一覧 <https://www.stat.go.jp/data/ssds/2.html>
- ・基礎データ項目定義 <https://www.stat.go.jp/data/ssds/9.html>

3　社会・人口統計体系の整備

社会・人口統計体系は、以下の流れに沿って整備している。

- (1) 収集する基礎データの決定
- (2) 基礎データの収集
 - ・各種統計データ（報告書、電磁的記録媒体）
- (3) 基礎データの入力、審査
- (4) 基礎データの加工、編成（指標値算出等）
- (5) 結果提供—報告書、電磁的記録媒体、インターネット

4　社会・人口統計体系のデータの提供

社会・人口統計体系により整備したデータは、政府統計の総合窓口（e－Stat）からダウンロードできるほか、電磁的記録媒体により提供している。詳細については、巻末の「社会生活統計指標 一都道府県の指標一」の利用案内を参照されたい。

- (1) 電磁的記録媒体
 - ・都道府県別基礎データ
 - 全国・都道府県の1975年からの時系列データ
 - ・市区町村別基礎データ
 - ブロック別に市区町村の1980年からの時系列データ

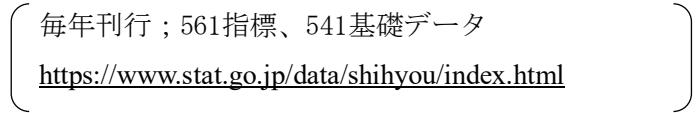
- ・「社会生活統計指標 一都道府県の指標」掲載データ

- ・「統計でみる都道府県のすがた」掲載データ

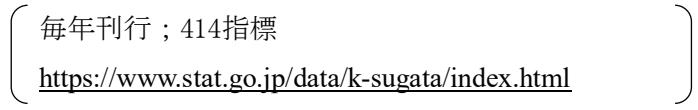
- ・「統計でみる市区町村のすがた」掲載データ

(2) 報告書

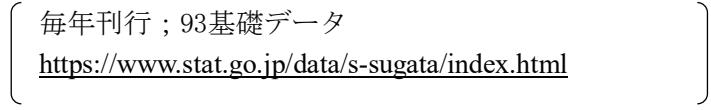
- ・社会生活統計指標 一都道府県の指標 2024 (2024年2月刊行、本書)

 每年刊行 ; 561指標、541基礎データ
<https://www.stat.go.jp/data/shihyou/index.html>

- ・統計でみる都道府県のすがた 2024 (2024年2月刊行)

 每年刊行 ; 414指標
<https://www.stat.go.jp/data/k-sugata/index.html>

- ・統計でみる市区町村のすがた 2023 (2023年6月刊行)

 每年刊行 ; 93基礎データ
<https://www.stat.go.jp/data/s-sugata/index.html>

Appendix Outline of the System of Social and Demographic Statistics of Japan

1. The System of Social and Demographic Statistics of Japan

The System of Social and Demographic Statistics of Japan is a system in which statistical data in a wide range of fields are collected, normalised and organised. The system describes the lives of Japanese people in various fields. The purpose of the system is to provide basic data useful for various kinds of administrative programmes, policy-making and analysis of regional differences. It was started by the Statistics Bureau in fiscal 1976.

What is characteristic of the system is that the data are organised for each of the prefectures (*To, Do, Fu* and *Ken*) and municipalities (*Shi, Ku, Machi* and *Mura*), thus enabling regional comparison and analysis.

2. Basic Data collected in the System

In the system, basic data are collected in 13 fields from “A. Population and Households” to “M. Daily Time”. The number of basic data items is about 2,750 for prefectures, about 650 for *Shi* and *Ku*, and about 640 for *Machi* and *Mura* respectively (as of fiscal year 2023).

3. Compilation of the System

The system is compiled by the following process:

- (1) Determination of basic data to be collected
- (2) Collection of basic data
 - Statistical Data quoted from report books and computer-readable media
- (3) Input and evaluation of basic data
- (4) Systematisation of basic data and indicator calculation
- (5) Provision of the results by report books, computer readable media, and online

4. Dissemination of the Data of the System

Data organised in the system are provided in computer readable media and publications, for free online.

- (1) Computer readable media
 - Basic Data by prefecture (time series from 1975)
 - Basic Data by municipality (time series from 1980)
 - Data in “*Social Indicators by Prefecture*”
 - Data in “*Statistical Observations of Prefectures*”
 - Data in “*Statistical Observations of Municipalities*”
- (2) Publications
 - *Social Indicators by Prefecture* (2024 edition) (bilingual, published annually; 561 social indicators and 541 basic data)
 - *Statistical Observations of Prefectures* (2024 edition) (bilingual, published annually; 414 social indicators)
 - *Statistical Observations of Municipalities* (2023 edition) (in Japanese only, published annually; 93 basic data for municipalities)
- (3) Online

Portal Site of Official Statistics of Japan (e-Stat);
<https://www.e-stat.go.jp/en/regional-statistics/ssdsvew>

参考2 「社会生活統計指標 2024」のデータ掲載変更項目一覧

下記「変更前」の項目は、前回報告書「社会生活統計指標 2023」に掲載していたデータの項目であり、「変更後」の項目は、今回報告書に掲載したデータの項目である。

「変更前」のデータは、当該統計調査等の調査項目であったが、集計項目の改廃により収集不可能となったもの等である。これに伴い今回の報告書では「変更後」欄に示す項目に変更し、掲載した。

I 社会生活統計指標

	変更前		変更後	備考
#C01311	1人当たり県民所得(平成23年基準)	#C01321	1人当たり県民所得(平成27年基準)	項目の入替え(注)
#C01111	県内総生産額対前年増加率(平成23年基準)	#C01121	県内総生産額対前年増加率(平成27年基準)	項目の入替え(注)
#C01115	県民所得対前年増加率(平成23年基準)	#C01125	県民所得対前年増加率(平成27年基準)	項目の入替え(注)
#C01116	県民総所得対前年増加率(名目)(平成23年基準)	#C01126	県民総所得対前年増加率(名目)(平成27年基準)	項目の入替え(注)
#C02104	第2次産業事業所数構成比			削除
#C02105	第3次産業事業所数構成比			削除
#C03305	第2次産業従業者数(1事業所当たり)			削除
#C03306	第3次産業従業者数(1事業所当たり)			削除
#E0110105	保育所等数(0~5歳人口10万人当たり)			削除
#E01305	公営保育所等割合			削除
#E0510305	保育所等在所児数(保育士1人当たり)			削除
#E05205	公営保育所等在所児比率			削除
#E0910101	教育普及度(幼稚園)			削除
#E0910102	教育普及度(保育所等)			削除
#E0910402	保育所等利用率			削除
#F03101	就職率			削除
#F03104	充足率			削除
#F0320101	パートタイム就職率(常用)			削除
#G01202	常設の興行場数(映画館)(人口100万人当たり)			削除
#H06113	セルフサービス事業所数(人口10万人当たり)			削除
#H0611302	コンビニエンスストア数(人口10万人当たり)			削除
#I13402	食品営業施設処分件数(千施設当たり)			削除

II 基礎データ

	変更前		変更後	備考
C1111	県内総生産額(平成23年基準)	C1121	県内総生産額(平成27年基準)	項目の入替え(注)
C1211	県民所得(平成23年基準)	C1221	県民所得(平成27年基準)	項目の入替え(注)
C1318	名目県民総所得(平成23年基準)	C1328	名目県民総所得(平成27年基準)	項目の入替え(注)
C2111	第2次産業事業所数			削除
C2112	第3次産業事業所数			削除
C2211	第2次産業従業者数			削除
C2212	第3次産業従業者数			削除
G5101	常設の興行場数(映画館)			削除
H6105	セルフサービス事業所数			削除
H610504	コンビニエンスストア数			削除
I2301	歯科健診・保健指導延人員	I2303 I2304	歯科健診受診延人員 歯科保健指導延人員	項目の入替え(注)
I2502	食品営業施設数			削除
I2503	食品営業施設処分件数			削除

(注)出典の集計・推計方法の変更によるもの

総務省統計局が編集・刊行する総合統計書

総務省統計局では、国勢調査などの調査報告書のほか、次のような総合統計書を編集・刊行しています。

これらの総合統計書は、電子媒体でも提供しています。

日本統計年鑑

我が国の国土、人口、経済、社会、文化などの広範な分野にわたる基本的な統計を網羅的かつ体系的に収録した総合統計書。
約540の統計表を収録



第73回日本統計年鑑

日本の統計

我が国の国土、人口、経済、社会、文化などの広範な分野に関して、よく利用される基本的な統計を選んで体系的に編成し、ハンディで見やすい形に取りまとめた統計書。約370の統計表を収録

世界の統計

世界各国の人口、経済、文化などに関する主要な統計を、国際機関の統計年鑑など多数の国際統計資料から選んで収録した統計書。約130の統計表を収録

社会生活統計指標 一都道府県の指標一

都道府県の経済、社会、文化、生活などあらゆる分野に関する主要な統計を幅広く、体系的に収録した統計書。約560の統計指標は、原則として2015年度、2020年度及び最新年度の数字を収録

統計でみる都道府県のすがた

「社会生活統計指標」に収録された統計データの中から主なものを選び、各指標における都道府県別の順位を参考として掲載している。

統計でみる市区町村のすがた

市区町村の経済、社会、文化、生活などあらゆる分野に関する主要な統計を幅広く、体系的に収録した統計書。約100の基礎データの数字を収録

Statistical Handbook of Japan

我が国の最近の実情を統計表、グラフを交え、英文で紹介

「社会生活統計指標　ー都道府県の指標ー」の利用案内

「社会生活統計指標　ー都道府県の指標ー」は、次の方法により利用（閲覧・入手等）することができます。

「社会生活統計指標　ー都道府県の指標ー」の閲覧

国立国会図書館及び各支部、都道府県統計主管課、都道府県立図書館で閲覧できます。

◇ 総務省統計図書館

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

図書閲覧室 TEL: 03-5273-1132

統計相談室 TEL: 03-5273-1133

刊行物、内容を収録した電磁的記録の入手

<刊行物>

一般財団法人日本統計協会を通じて入手できます。また、全国各地の官報販売所でも取り扱っています。

◇ 一般財団法人 日本統計協会

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-4-6 メイト新宿ビル6階

TEL: 03-5332-3151

ホームページ: <https://www.jstat.or.jp/>

◇ 政府刊行物センター（霞が関）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル1階

TEL: 03-3504-3885

<電磁的記録>

内容を収録した電磁的記録は、公益財団法人統計情報研究開発センターを通じて入手できます。

◇ 公益財団法人 統計情報研究開発センター

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-6 能楽書林ビル5階

TEL: 03-3234-7471

ホームページ: <https://www.sinfonica.or.jp/>

インターネット

総務省統計局では、インターネットを通じて統計データや各種統計局関連情報を提供しています。ホームページのURLは、<https://www.stat.go.jp/> です。

また、政府統計の総合窓口（e-Stat）でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。e-StatのホームページURLは、<https://www.e-stat.go.jp/> です。

社会生活統計指標 都道府県の指標

検索

<https://www.stat.go.jp/data/shihyou/index.html>

社会生活統計指標
—都道府県の指標— 2024
Social Indicators by Prefecture 2024

令和6年（2024年）2月 発行

Issued in February 2024

編集・発行



総務省統計局

Edited and published by : Statistics Bureau

Ministry of Internal Affairs and Communications
Japan

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話（代表）03(5273)2020

19-1 Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku, Tokyo, 162-8668, Japan

Telephone: +81-3-5273-2020
